

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2021

4月号

No.1142



特集

令和3年度 所信表明（要旨）

新型コロナワクチンに関するお知らせは、P.8～P.10に掲載しています。

50th
Anniversary
やすしいわ
岩倉市制 50周年



特集

令和3年度 所信表明 (要旨)

住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち

5本の柱

1

子育て・教育環境の充実したまち

- 子ども医療費の助成拡大
- 地域に根ざした特色ある学校づくり
- 子どもたちに寄り添う健やかな成長の見守り



2

健幸で安心して暮らせる安全なまち

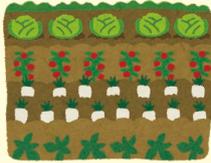
- 地域福祉の充実による市民の健康寿命の延伸と居場所の拡充
- 文化・スポーツ振興による健幸増進と生きがいづくり
- 人も自転車も車も安心して通行できる生活道路の交通環境整備
- 防災と防犯の対策強化
- 持続性の高い魅力ある地域活動の環境づくり



3

活気あふれ伸びゆくまち

- 岩倉駅周辺のにぎわいと活力の創出
- スマートインターチェンジや都市計画道路などの都市基盤整備
- 生産性の高い土地利用の推進と商工農業振興の推進



4

清潔で地球にやさしいまち

- 地球環境を守る取り組み
- 住みやすく清潔なまちづくり
- 五条川桜並木の再生



5

持続可能なまち

- 市民・市民団体・近隣自治体・民間企業等との連携強化
- 止めることのない改革
- 身の丈に合った健全な行財政経営

そして…SDGs

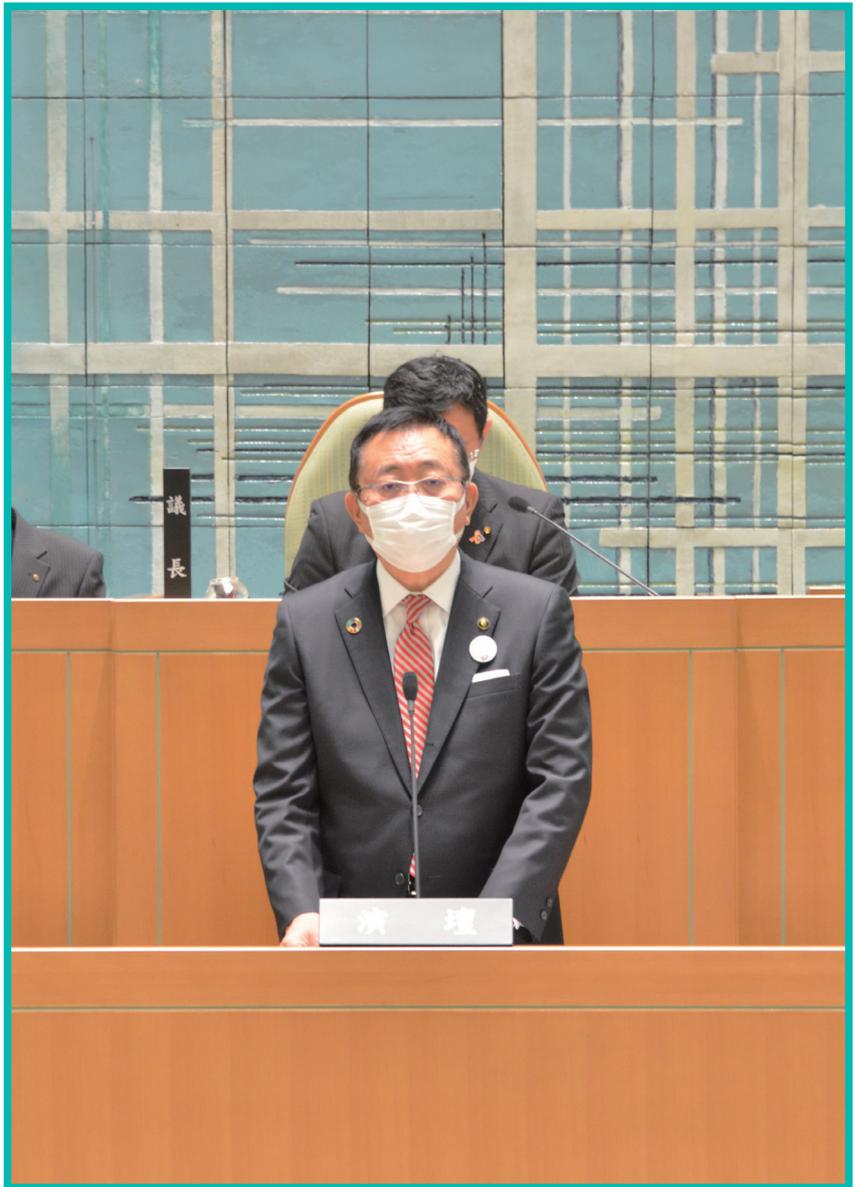




育む つながる 花咲く 岩倉



▶3月定例会で所信表明を述べる久保田市長



はじめに

令和3年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、私の今後4年間の市政運営に対する所信を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、去る1月24日に執行された岩倉市長選挙におきまして、市民の皆様から力強いご信託をいただき、2期目の市政を担わせていただ

くこととなりました。

これまでの4年間、私のまちづくりの目標である「住むなら岩倉！子育て・健康・安心なまち」の実現に向けて、市民の皆様とのコミュニケーションを大切に、常に市民の立場に立った市政運営を進めてきた実績、そして1期目から継続するまちづくり目標の達成に向けた新たな政策の5本柱と、市民の皆様との命と暮らしを守るための最優先課題であります「新型コロナウイルス感染症対策」をマニフェストに掲げて市民の皆様へ訴えてまいりました。

これまでにない大変厳しい時代ではありますが、令和3年12月に市制施行50周年という大きな節目を迎え、次の時代に向けて市政運営を担う使命と責任の重さに改めて身の引き締まる思いとともに、皆様方のご期待を胸に、全力で取り組んでいく決意を新たにしているところでです。

これより、1期目から引き続き、私のまちづくりの目標とする「住むなら岩倉！子育て・健康・安心なまち」の実現に向けてマニフェストに掲げた5本柱と最優先課題として取り組むべき特別な柱、新型コロナウイルス感染症対策について、順次申し述べてまいります。

新型コロナウイルス感染症 対策について

令和2年は、全国に感染が広がり、本市においても、市民生活や経済活動に加え、市政運営にも大きな影響を受けた1年でした。年末から再び全国で感染が広がり、令和3年1月には11都府県に再び緊急事態宣言が発出されました。本市においても昨年から多くの事業について中止若しくは規模縮小を余儀なくされるとともに、多数の感染者が確認されている状況です。今なお療養をされている方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復を心からお祈りいたします。

本市の取組といたしましては、市民の皆様の不安解消の一助となるワクチン接種を速やかに行えるよう、2月1日に私を本部長とする新型コロナウイルスウイルスワクチン接種推進本部と実務を行うための推進チームを設置いたしました。医療関係者との連絡調整を進め、国や県と連携しながら、万全の体制でワクチン接種が行えるよう職員一丸となって準備を進めています。新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組むべき課題と位置付け、全ての市民に寄り添う迅速で適切な対応をしてまいりますので、引き続き議員各位のご理解とご協力をお願いします。

また、市民の皆様におかれましても、今後とも改めて感染拡大防止の意識をしっかりと持ち、新しい生活様式を実践していただきますようお願い申し上げます。

まちづくりの目標の実現のために掲げた新たな政策の5本柱について

① 子育て・教育環境の充実 したまち

子育て支援については、これまでも積極的に取り組んでまいりましたが、コロナ禍において、働き方改革やデジタル化の推進など、子どもや子育て世帯を取り巻く環境の変化が急速に進むことも予想される中、様々な社会的課題に対する政策を展開していく必要があります。子どもたちが将来にわたって本市に愛着を持ち続け、安心して暮らしていくことができるよう、子どもや子育て世帯に寄り添う伴走型の支援策を進めていきたいと考えています。

「子ども医療費の助成拡大」

子どもたちが安心して医療が受けられるよう、子育て世帯の負担軽減を図るため、子ども医療費の助成を18歳の年度末まで拡大してまいります。

「地域に根ざした特色ある学校づくり」子どもたちの教育という分野にも注力し、地域に親しまれ、地域とともに成長する、地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを進めてまいります。

「子どもたちに寄り添う健やかな成長の見守り」

子どもたちが安心して豊かな放課後を過ごせるように、岩倉北小学校と曾野小学校に放課後児童クラブ施設

設を整備し、全ての小学校で放課後児童クラブを開設します。

保健センターと子育て支援センターのさらなる連携により、継続的で包括的な支援を行う子育て世代包括支援センターの機能を強化し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させるため、子どもたちの居場所づくりや出産・育児支援を通じた子育て世代の応援や女性活躍の機会を拡大してまいります。



▲岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設予定地

2 健幸で安心して暮らせる 安全なまち

市民の健康寿命の延伸や居場所づくりなど、1期目で取り組んだ施策をさらに充実させ、地域コミュニティを大切にしながら、安心して暮らせる地域環境づくりに取り組み、市民一人ひとりの心身の健康の増進をしっかりと支援してまいります。

「地域福祉の充実による市民の健康寿命の延伸と居場所の拡充」

健幸づくり条例を実践するとともに、地域の健幸づくりの担い手育成、市民の健康寿命の延伸や居場所づくりにより地域福祉を充実させてまいります。

「文化・スポーツ振興による健幸増進と生きがいづくり」

生涯学習の充実やスポーツ環境の整備など、様々な文化・スポーツの振興を通じて、市民の心身の健康と生きがいや居場所をつくり、健幸増進につなげてまいります。

「人も自転車も車も安心して通行できる生活道路の交通環境整備」

歩行者はもちろん、自転車や車に乗る人たちが互いを尊重し、安心して通行できるように安全で快適な交通

環境の整備を目指します。

「防災と防犯の対策強化」

計画している雨水地下貯留施設の建設、防災備品の整備など、防災機能の充実に努めるとともに、安全安心カメラ、防犯灯の増設など防犯対策の強化にも取り組みます。これらにより、災害に強いまちをつくるとともに、地域防犯の水準を高め、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

「持続性の高い魅力ある地域活動の環境づくり」

地域自治のあり方を市民の皆様とともに考え、全ての世代が参加できるように魅力ある地域活動の創出について検討し、生きがいや居場所があり、持続性が高い元気な地域を目指してまいります。



▲シルバーリハビリ体操

3 活気あふれ伸びゆくまち

交通の利便性が高いという恵まれた立地条件を生かし、企業誘致による雇用とにぎわいの創出に努めます。また、岩倉駅周辺のにぎわいの拠点となる広場の整備や本市のさらなる交通の利便性の向上につながるインフラとしてスマートインターチェンジの整備、市内の道路交通の円滑化を図るため、幹線道路の整備に努めるとともに、リニア中央幹線の開業による好影響も見据えたまちづくりを進めてまいります。

「岩倉駅周辺のにぎわいと活力の創出」

桜通線の整備促進やお祭り広場を中心としたにぎわい広場の整備を進め、市の玄関口である岩倉駅周辺のにぎわいと活力を創出してまいります。

「スマートインターチェンジや都市計画道路などの都市基盤整備」

愛知県や近隣自治体など関係機関と連携して、名神高速道路のスマートインターチェンジの設置に向けて検討を開始するとともに、江南岩倉線の名神高速道路から北への延伸や一宮春日井線の東への延伸など、幹線道路整備を促進し、渋滞緩和と交

通の利便性の向上に加え、生活道路の安全確保を図ってまいります。

「生産性の高い土地利用の推進と商工農業振興の推進」

限られた地域の有効な土地利用のため、地権者の皆様との協力体制のもと、農地の乱開発の防止に努めるとともに、農業との調和を図りつつ、企業誘致など生産性の高い土地利用を進めてまいります。また、市の活力を支える商工農業の振興と事業者や従事者の応援に積極的に取り組んでまいります。



▲桜通線整備予定地

4 清潔で地球にやさしいまち

まちの美化や生活に身近なごみ問題から、世界共通の課題となっている地球温暖化やエネルギー資源対策など、環境問題に向き合い、市民や事業者の皆様と力を合わせて、清潔で地球環境に配慮したまちを目指します。

「地球環境を守る取り組み」

地球温暖化防止のため、市民や事業者の皆様とともに温室効果ガス削減につながる様々な対策に積極的に取り組んでまいります。

「住みやすく清潔なまちづくり」

身近な生活課題であるごみ集積場所について、行政区と連携しながら改善を図るとともに、公園や道路、河川などの環境美化を一層進め、住みやすい清潔なまちを目指していきます。

「五条川桜並木の再生」

日本のさくら名所100選に選ばれ、本市のシンボルであり、市民の誇りとなっている五条川の桜並木は、樹齢60年を超え老木化が進んでいます。市民の皆様や愛知県などとともに桜の植え替えなど五条川の桜

並木の再生に向けた取組を進めます。



▲植え替えた桜
(ジンダイアケボノ)

5 持続可能なまち

市政の基本は市民との協働、国や県、民間企業との連携によって成り立つと考えています。総合計画の着実な進捗管理と行政評価制度の運用により、健全な行政経営を進めていきます。

「市民・市民団体・近隣自治体・民間企業等との連携強化」

近隣市町、国や県との連携をこれまで以上に強化するとともに、市民、市民団体、民間企業、行政などまちづくりの様々な主体が、役割分担のもと、それぞれの強みを生かし、弱みを補い合う、マルチパートナーシップによるまちづくりを推進してまいります。

「止めることのない改革」

目まぐるしく変化する社会情勢に対応するため、行政評価による行財政改革と職員の意識改革、AI等やICTを活用したデジタル改革など、様々な改革を止めることなく進めていきます。

「身の丈に合った健全な行財政運営」

将来世代に過大な負担を残さないよう、限られた財源を有効に活用し、本市に見合った事業を展開するとともに、効率的で効果的な行財政運営を進めていきます。

そして、SDGs（エスディーズ）です。国連で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を期限とする17の国際目標であるSDGsを常に念頭に置きながら、まちづくりを推進してまいります。

結び

以上、最優先課題である「新型コロナウイルス感染症対策」と5つの柱について、今後取り組んでいく方向性について説明させていただきました。それぞれの方針は、単独で進めるものではなく、横断的に、また、長期・中期・短期的な計画のもと、目的と手段を常に考えながら、最善のタイミングで最も効果的な政策を展開する必要があります。

今後の市政運営にあたっては、冒頭でも申し上げましたとおり、市民の皆様との対話を重視し、様々な課題と一緒に取組んでいくこと、普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」の実現と市民の皆様がいつまでも健康で、安全で安心して暮らし続けていただける、「笑顔あふれる岩倉市」の実現に向け、精一杯、努力してまいります。考えております。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。

●令和3年度予算に係る部分については、広報いわくら5月号で当初予算特集としてお知らせします。





岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

- 2 **特集 令和3年度所信表明(要旨)**
- 8 市政通信
- 23 協働のまちづくりコーナー
- 24 市制50周年特別連載企画
知ってた?これであなたも岩倉博士!
- 25 令和3年度保健事業日程
- 27 健康講座
- 28 情報コーナー
- 45 市民相談/分別収集・古紙と古着の日
- 46 4月の保健センター案内
- 48 See you later Iwakura!
/頭の体操 クロスワードパズル
- 49 みんなに知ってほしい 視覚障がいの豆知識/
簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 50 企業見学ツアーを開催しました!
- 51 フォトニュース/Pick Up News
- 52 いわフォト

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医(4月)

休日急病診療所(旭町一丁目20番地)
☎ 66-4708(日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

4日(日)	檜木 治幸 (岩倉メンタルクリニック)
11日(日)	友松 威 (ともまつ眼科クリニック)
18日(日)	加藤 芳幸 (かみのクリニック)
25日(日)	伊藤 義巳 (いとうクリニック)
29日(木)	村瀬 洋介 (岩倉東クリニック)

※担当医は変更する場合があります。市ホームページでご確認ください。
※風邪の症状(発熱・咳など)がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人口(令和3年3月1日現在)

		前月比	前年比
総人口	48,037人	-49人	-24人
男	24,047人	-11人	-5人
女	23,990人	-38人	-19人
世帯数	22,137世帯	-13世帯	248世帯

前月詳細

出生	28人	転入等	197人
死亡	23人	転出等	251人

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ(☎ 38-5802)までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和37年1月27日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成7年12月20日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成16年12月6日)
- ・環境都市宣言 (平成25年3月28日)
- ・健幸都市宣言 (平成30年12月1日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう	愛	ふれ合い	みんなの和	(家族仲間の和を願って)
育てよう	心	からだ	みんなの健康	(市民一人一人の幸せを願って)
高めよう	文化	芸術	みんなの暮らし	(生活の質の向上を願って)
守ろう	自然	環境	みんなの地球	(かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう	人	まち	みんなの未来	(豊かな社会の実現を願って)



税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税1期	4月30日(金)
介護保険料第1期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所(証明発行業務)

午前8時30分~正午



休日納付窓口(市役所2階税務課)

4月18日(日)午前8時30分~正午
☎ 38-5806





新型コロナワクチンの接種についてお知らせします

新型コロナワクチンの予約・問い合わせ 岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター (☎ 0120-056712)
新型コロナワクチンの相談・接種体制など 健康課 (保健センター内☎ 37-3511、FAX 37-3931)

新型コロナワクチンについては、全国民が一斉に接種することは難しいため、国の示す接種開始日、接種順位 (P.9 参照) に基づき、順次、接種券 (クーポン券) の発送、接種をすすめていく予定です。対象は 16 歳以上の市民です。

なお、過去にない規模で急速に接種体制を整えているため、ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。市ホームページで随時情報を更新し、ほっと情報メールなどでお知らせします。

まず接種対象となる **65 歳以上の人 (令和 3 年度中に 65 歳に達する、昭和 32 年 4 月 1 日以前に生まれた人)** に 4 月中旬頃より、接種券を発送予定です。

ただし、供給されるワクチンの量によっては、さらに接種対象を限定し接種券 (クーポン券) を発送させていただいたり、接種券 (クーポン券) が送付された人でも予約開始日を遅らせたりする場合があります。

接種券 (クーポン券) が届いたら、同封されている案内で予約開始日などを確認していただき、予約後に接種を受けてください。現時点では 65 歳以上の人についても予約開始日や接種開始日は未定です。

新型コロナワクチン接種は強制ではありません。接種を受ける人の同意がある場合に接種が行われます。

岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター

新型コロナワクチン接種についての一般的な質問や相談、予約などを受け付けるコールセンターを開設しました。不明なことなどがありましたらコールセンターをご利用ください。

●電話番号 **☎ 0120-056712**

●開設日 3 月 22 日(月)～

●受付時間 平日午前 9 時～午後 5 時

・コールセンターでは、医学的なことはお答えすることができません。基礎疾患などがあり、ワクチン接種に不安のある人は、かかりつけの医療機関にご相談ください。

予約から接種まで

①接種券 (クーポン券) が届きます。

ご自身の接種順位を確認して予約をしてください (予約には、接種券番号、生年月日、性別が必要です)。

●接種回数 1 人 2 回接種 (ファイザー社ワクチン)。1 回目の接種後に 2 回目の接種予約をしてください。

●接種間隔 1 回目から 3 週間後に 2 回目を接種します。1 回目と 2 回目は、必ず同じ種類のワクチンを接種します。

②予約をします。

Web または電話 (岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター) などで予約を受け付けます。

一部の市内協力医療機関では、医療機関で直接予約を受け付けます。

詳しくは、接種券 (クーポン券) に同封されている案内をご覧ください。

次ページへ

③ワクチンを接種します。

予約した接種会場で接種を受けてください。

- ◆接種費用 無料
- ◆持ち物 郵送された接種券(クーポン券)と予診票(太枠内を記入)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)
※肩を出しやすい服装でお越しください。
※マスクを着用してきてください。

接種会場 原則として住民票のある市町村で接種します。

個別接種：市内協力医療機関

集団接種：総合体育文化センター(予定)(注)ワクチンの供給量により変更になる場合もあります。



【コロナワクチンナビ】

〈市外の接種会場で受けることができる人〉

- ★入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける人…手続きは不要です。
- ★基礎疾患(※)で治療中の医療機関でワクチンを受ける人…手続きは不要です。
- ★居住地が住民票所在地と異なる人…手続きが必要です。

3月中に国が開設予定の接種総合案内サイト「コロナワクチンナビ」で住所地外接種の手続きと接種を受けることができる医療機関、接種会場についての確認ができる予定です。手続きは、接種する病院所在地の市町村で来所して行うこともできます。

その他

新型コロナワクチン接種後に健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)を受けることができます。

接種順位、スケジュール(予定)

順位	対象	4月中旬以降～	5月以降～
1	高齢者(令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた人)	接種券送付 <small>ただし、ワクチン供給量によってはさらに年齢を限定して接種券(クーポン券)の送付と接種などを行います。</small>	予約・接種
2	基礎疾患(※)を有する人および高齢者施設等に従事している人		接種券送付 予約・接種
3	上記以外の人(16歳以上)		接種券送付 予約・接種

※基礎疾患については、接種券(クーポン券)に同封されている案内やホームページをご覧ください。

【詐欺に注意してください】

新型コロナワクチン接種は**無料**です。不審な電話などには注意してください。



みなさんの疑問にお答えします ～新型コロナワクチンの効果と副反応～



新型コロナワクチンには、発症を抑える効果が本当にあるんですか？

新型コロナワクチンは、発症を防ぐ効果が認められています。

今回承認された新型コロナワクチン（ファイザー社製）は2回の接種によって、95%の有効性で発熱やせきなどの症状が出ること（発症）を防ぐ効果が認められています（インフルエンザワクチンの有効性は約40～60%）。

臨床試験や接種が始まってから時間があまり経過していないことから、効果の持続期間については明らかになっていません。



新型コロナワクチンに危険性はありますか。
接種後に、アナフィラキシーが発生することがあると聞きましたが、本当ですか。

どんなワクチンでも、副反応が起こる可能性があります。

一般的にワクチン接種後には、ワクチンが免疫をつけるための反応を起こすため、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。治療が必要だったり、障害が残るほどの副反応については極めて稀ですが、ゼロではありません。

ワクチンに含まれる成分に対するアナフィラキシー（急性のアレルギー反応）の発生頻度は、米国で100万人に5人程度と報告されています。

日本での接種では、ワクチン接種後15～30分経過を見ます。アナフィラキシーが起きた場合には、接種会場や医療機関ですぐに治療を行うことになります。

また、予防接種法では、健康被害に対するの救済（医療費・障害年金等の給付）制度が設けられています。



新型コロナワクチンの接種について、国内外のデータから、発症予防効果などワクチンの接種のメリットが、副反応といったデメリットより大きいことを確認しています。一方でどんなワクチンでも、副反応が起こる可能性があるため、ワクチンについて、正しく知ったうえで、判断することが大切です。

接種を希望される人へ

今後、国の示す接種開始日、接種順位に基づき、16歳以上の市民を対象に接種券（クーポン券）を郵送します。接種券（クーポン券）の発送状況や予約開始日などは、市ホームページで随時、情報を更新し、ほっと情報メールなどでお知らせします。

国は全国民に提供できるワクチンの数量を確保することを目指しています。接種体制が確立するまで、今しばらくお待ちください。

ほっと情報メール、LINEについては、
右の二次元コードから登録できます。

【ほっと情報メール】



【LINE】



岩倉市制 50 周年記念事業をお知らせします!!

問合せ 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

令和3年4月から令和4年3月までに実施する市制50周年記念事業が決まりました。
 その中で上半期(4～9月まで)に実施する事業についてお知らせします。
 なお、年間の事業計画は、ホームページに掲載しています。

実施事業名	事業内容	実施時期
夢レター事業	未来の自分や、大切な人(夫、妻、親、子ども等)に向けて書いた手紙を市で預かり、「10年後」、「20年後」に発送する事業。	受付中 ～12月1日(水)
市制50周年記念事業 スタンプラリー	記念事業のうち10事業で、参加者へのスタンプラリーを行い、一定数のスタンプを集めた人に抽選で記念品を配布する事業。	5月15日(土)～
★ 夢さくら公園イベント ★ 「いわくら de マルシェ at 夢さくら公園」	「夢さくら公園」が地元で愛され、多くの市民に親しまれる公園となるように、公園内でマルシェ等を実施する事業。	5月15日(土) (200日前)
体験型まちづくりゲーム ～いわくら50thのあゆみ～	スゴロクゲームを通して岩倉市の50年の歩みを親子で体験してもらい、市への愛着の醸成に繋げていく事業。	5月29日(土)
いわくら ^{すい} しや水製造・販売	岩倉市の水源から採取した水を使用してオリジナルペットボトルで販売する事業。 (500ml 1本100円)	6月から販売
NHK 公開番組 「ラジオ深夜便のつどい」	地域にゆかりのある人の講演会やラジオ深夜便のアナウンサー2人のトーク番組の公開収録を実施する事業。当日、公開収録し、後日「ラジオ深夜便」で放送する。	6月5日(土)
★ 夏まつり市民盆おどり	檜の上で、地区や団体ごとの踊りに加え、岩倉市ゆかりの歌手の出演のほか、岩倉総合高校協力のもとでプロジェクションマッピングによる打ち上げ花火の映像演出を計画している。	8月20日(金) ～21日(土) (予備日22日)
学校給食市民試食会	市民の食べたい懐かしい人気給食メニューや現在の児童生徒が食べている給食を学校給食センターで市民が試食できる事業。	9月下旬 ～10月頃

★の付いた事業では市制50周年記念事業スタンプラリーを実施します。

上記の他にも・・・

自然生態園行事(5月～)、大野市友好交流バス(7～8月頃)、
水辺まつり(8月)、消防庁舎市民開放(9月)、多世代交流事業(9月)などの

例年実施している事業も市制50周年記念事業を盛り上げる内容で実施する予定です。

※いずれの事業も実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行います。
 また、感染状況等により中止することもあります。



市制 50 周年記念事業「ラジオ深夜便のつどい」公開収録を実施します

問合せ NHKエンタープライズ中部 (☎ 052-952-7381)、秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

NHK 名古屋放送局との共催により「ラジオ深夜便のつどい」公開収録を実施します。

深夜に安らぎや楽しさをお届けする「ラジオ深夜便」のアンカートークと講演会をお楽しみください。観覧をご希望の人は、次の要領でお申し込みください。

●とき 6月5日(出)午後1時30分～4時(予定)(開場:午後1時～)

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●主催 NHK名古屋放送局・名古屋駅前営業センター、NHKサービスセンター、岩倉市

●出演予定

第一部 明日へのことば インタビュー
テーマ: 親なき赤ちゃんの幸せを願って

★講師 矢満田篤二
(社会福祉士、元愛知県児童相談所・児童福祉司)

第二部 アンカーを囲むつどい

★アンカー 松井治伸、村上里和

●司会 村上由利子 (NHK名古屋放送局アナウンサー)

●申し込み 入場は無料ですが、事前のお申し込みが必要です。(郵便往復はがき(私製を除く))

【往信用表面】〒461-8725 NHK名古屋放送局「ラジオ深夜便のつどい(岩倉市)」係

【往信用裏面】①郵便番号②住所③名前④電話番号⑤観覧希望人数(2人まで)

【返信用表面】①郵便番号②住所③名前

【返信用裏面】何も記入しないでください(抽選結果を印刷します)。

【締め切り】5月10日(月)必着

※応募多数の場合は抽選のうえ、当選の人には希望人数(2人まで)でご入場いただける入場整理券を、落選の人には落選通知をはがきで5月20日(休)頃発送します。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お客さん同士の間隔をとった座席を入場整理券で事前に指定させていただきます。

※当選は1人1通とさせていただきます、1歳以上のお子さんから入場整理券が必要です。

※インターネット等での入場整理券の売買は固くお断りします。転売を目的とした申し込みであると判明した場合は抽選対象外とします。また、売買が確認された場合は入場をお断りします。

●放送予定 6月25日(金)午後11時5分～翌日午前5時<ラジオ第1・国際>

6月26日(出)午前1時5分～5時<FM>

※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信契約者情報との照合、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

※新型コロナウイルスの感染状況、荒天などの影響により公演を中止する場合がありますが、他の公演への振替はありません。また、事情により出演者や演出など番組内容を変更する場合があります。そのほか、感染状況により、観覧できる人の地域を一部制限する場合があります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健所など公的機関へ観覧者の情報を提供する場合があります。その場合、当日ご来場いただいた人の名前など詳細をお聞きすることがあります。

【講師】



矢満田篤二

【アンカー】



松井治伸アンカー



村上里和アンカー

市制 50 周年記念協賛事業を募集します

●問合せ 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

市民活動団体や企業などが実施する市制 50 周年を一緒に盛り上げていただく協賛事業を募集します。

- 対象者 市民、市民活動団体、NPO 法人、企業等
- 対象事業 いずれにも該当する事業
- ①協賛事業の趣旨に沿った事業であり、市制 50 周年の PR および機運の醸成につながる事業
- ②実施団体の構成員以外の方が広く参加できる事業
- ③ 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までに実施する事業

- 支援内容
- ①協賛事業の名義、市制 50 周年記念事業ロゴマーク等の使用
- ②協賛事業として各種媒体での PR
- ③協賛事業を市の公共施設で実施する場合の使用料の減免
- 申し込み 市ホームページに掲載されている「岩倉市制 50 周年記念協賛事業承認申請書」に必要事項を記入し、秘書企画課へご提出ください。

あなたの《おすすめの場所》で撮った《笑顔あふれる写真》がみんなを笑顔にする絵本になります

問合せ 生涯学習課図書館グループ (☎ 37-6804)、秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

市制 50 周年事業で作成する「いわくら写真えほん」に掲載する写真を募集します。「ココ！」と思う岩倉のおすすめの場所を写真と紹介コメントで教えてください。昔に撮った写真でもかまいませんし、この機会に、すてきな場所を探して岩倉のまちを歩いてみるのもいいですね。たくさんのすてきな場所と笑顔を集めて、子どもたちに読み聞かせができるような絵本にしたいと思います。

●募集する写真

岩倉のおすすめの場所で撮った、すてきな笑顔あふれる写真

イメージとしては・・・

- 岩倉といえばココ！ ○こんな（すてきな）場所、知らないでしょ！?
- 私が毎日通る場所 ○私の癒しの場所 ○子どもたちの記憶に残したい場所
- 知る人ぞ知る、岩倉の穴場的スポット！（場所のみ、笑顔のみの写真も OK !）



●応募方法

1. デジタルデータでの提出

下記項目を記載のうえ、秘書企画課あてメールで提出してください。(hishokikaku@city.iwakura.lg.jp)

- ①氏名、②住所、③電話番号、④撮影場所、
- ⑤ 30 字程度の紹介コメント

※できるだけデジタルデータでの提出にご協力ください。(プリントされた写真をスマートフォンで撮影して提出するなど)

※添付する画像ファイルの大きさは合計 10MB (本文含む) までとしてください。

2. 秘書企画課へ直接持ち込み

- ・その場でスキャナーで読み込み、写真はお返しします。
- ・一人 3 点までをお願いします。
- ・プリントした写真に限ります。ネガフィルムやポジフィルム等はお取り扱いできません。
- ・写真は、アルバムや写真帳からはずした状態でお持ちください。

●募集期間 4 月 1 日(木)～5 月 31 日(月)

※ご提供いただいた写真の取り扱いや注意事項の詳細等については、市ホームページでご確認ください。



「夢さくら公園」の一部が利用できるようになりました

問合せ 維持管理課維持グループ (☎ 38-5813)

今年6月頃に、市民参加による芝張りを行う予定です。そのため、芝生広場や複合遊具が使用できるようになるのは、秋頃となりますので、改めて広報にてお知らせします。



●公園概要

夢さくら公園(八剱町)は、平成29年度市民討議会等を踏まえて、健康促進とふれあいが図れる場所として、多目的な用途で使用可能な広場にする事が決定されました。

日常的な健康づくりや憩いの場として、五条川沿いを散策する歩行者が気楽に使用できる健康器具や既存の事務所棟を改修した休養施設を設けています。

●休憩所(休養施設2階)の利用方法

休憩所は公園を訪れる人の休憩、文化、厚生、教養等の諸行事を行うことができます。

休憩所の利用は無料ですが、利用許可の手続きが必要となります。利用時間は、平日の午前9時から午後5時までです。

ご利用を希望される人は維持管理課で手続きをお願いします。

児童手当・特例給付の支払通知を廃止します

問合せ 子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

児童手当の定期支払月(6月・10月・2月)に、児童手当を受給している人へ支払通知を発送していましたが、省資源化・経費削減のため、令和3年6月の支払から支払通知を廃止します。今後は、通帳記帳等でご確認ください。

●支給日 原則として、毎年6月、10月、2月の9日(土・日曜日、祝日の場合は直前の平日)に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

●令和3年度児童手当支給日

★6月支払(2~5月分) 6月9日(水)

★10月支払(6~9月分) 10月8日(金)

★2月支払(10~1月分) 令和4年2月9日(水)

●支給月額

児童の年齢		児童手当 (所得制限限度額未満の場合)	特例給付 (所得制限限度額以上の場合)
3歳未満		15,000円	5,000円
3歳以上~ 小学校修了前	第1子・第2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生		10,000円	

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3人目以降の児童をいいます。

※所得制限限度額については、市ホームページをご確認ください。

65歳以上対象

自家用車への後付け安全運転支援装置の 設置費を補助します

問合先 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

高齢ドライバーによる交通事故抑止や事故被害の軽減を図るため、後付け安全運転支援装置の設置費に対する補助金を交付しています。

設置をご検討される人は事前にお店または上記担当課までご相談ください。



申請受付期間

4月1日(木)～令和4年2月10日(木)

補助金額

購入および設置に係る費用の5分の4の額(1,000円未満切捨て)

上限金額 ・障害物検知機能付 32,000円 ・障害物検知機能なし 16,000円

交付要件

次の要件などを全て満たす必要があります

- ①市内に居住し、住民票がある人
- ②令和4年3月31日現在で65歳以上となる人
- ③有効な運転免許証を保有している人
- ④自動車検査証上の「使用者の氏名または名称」と、運転免許証に記載されている氏名が同一である人
- ⑤設置後1年以上使用する人
- ⑥設置目的が転売等でない人
- ⑦自動車税、軽自動車税および市税の滞納がない人 など

対象となる自動車

- ・安全運転支援装置を設置することが可能であること
- ・自動車検査証上の「自家用・事業用の別」に「自家用」と記載されていること

対象となる装置

- ・国土交通省の性能認定を受けた後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置
※一般社団法人次世代自動車振興センターが認定し、かつ県内に店舗等を有する事業者で設置する必要があります。
詳しくは国土交通省ホームページおよび一般社団法人次世代自動車振興センターホームページをご覧ください。

市内のグルメ情報等紹介サイト「いわくらっぷ」開設しました！

問合先 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)、岩倉市商工会 (☎ 66-3400)

コロナ禍で影響を受けているお店を応援するため、市内のグルメ情報等を紹介するサイトを開設しました。これまで知らなかったお店の発見や、気になっていたけれど行ったことがなかったお店の情報が見つかります。

また、3月19日(金)～4月30日(金)は、桜まつり中止に伴うお店の影響緩和のため春の岩倉「満喫キャンペーン」を開催します。

お得な割引を受けられるお店もあり、岩倉駅や公共施設等にパンフレットも設置しています。是非ご利用ください。





第8期岩倉市高齢者保健福祉計画及び

介護保険事業計画を策定しました

問合せ先 長寿介護課介護保険グループ（☎38・5811）

今回策定した第8期計画は、令和3年度から3年間の計画で、団塊世代が75歳以上に到達する2025年および団塊ジュニア世代が65歳以上に到達する2040年の双方を見据え、中長期的な視点に立った重要な計画といえます。

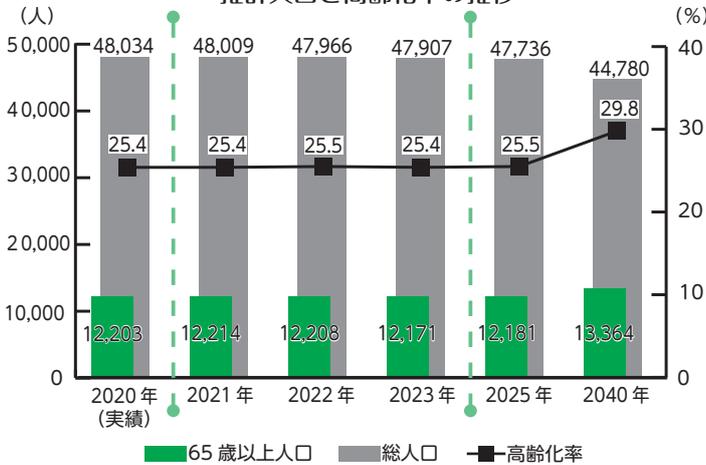
●計画の基本理念と基本目標

「みんな いきいき 居場所のある地域共生社会をめざして」を基本理念とします。

基本理念を実現するため、「ずっといられる居場所のあるまちづくり」、「いきいきと輝く居場所のあるまちづくり」、「介護を安心して受けられる居場所のあるまちづくり」の3つを基本目標に掲げて、各種施策・事業を推進していきます。

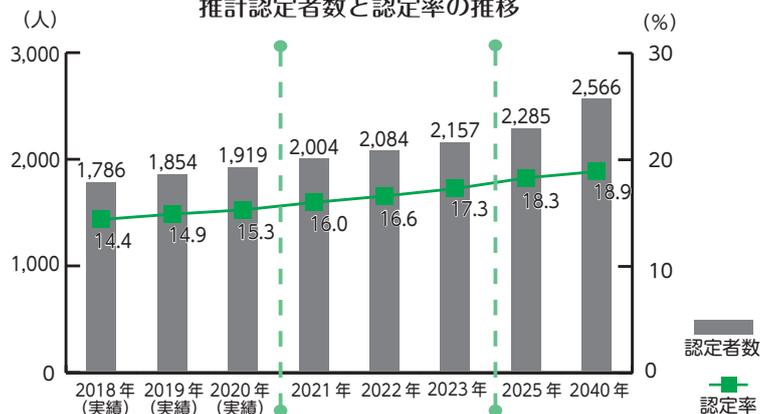
基本理念	みんな いきいき 居場所のある地域共生社会をめざして
基本目標1	ずっといられる居場所のあるまちづくり
基本目標2	いきいきと輝く居場所のあるまちづくり
基本目標3	介護を安心して受けられる居場所のあるまちづくり

推計人口と高齢化率の推移



●高齢者人口と認定者数の推移
令和2年10月1日現在、市の高齢者（65歳以上）数は1万2203人で、高齢化率は25・4%です。今後高齢化は進むと考えられ、高齢化率は、2025年には25・5%、2040年には29・8%になると予測しています。また、高齢化の進展により、要支援・要介護認定者の増加も予測し、現在、1919人の認定者は、2025年には2285人、2040年には2566人になると予測しています。

推計認定者数と認定率の推移



●介護保険給付費と介護保険財源の仕組み

認定者の増加に伴い、介護サービスの利用も増えます。第8期計画の介護サービスにかかる給付費は約96億円となる見込みです。介護保険給付に必要な費用は、公費50%と保険料50%でまかっています。第8期における65歳以上の人の負担分は約22億円となり、介護保険料の基準月額額は4996円となります。

令和3年度からの65歳以上の人

(第1号被保険者)の介護保険料を見直しました

問合せ 長寿介護課介護保険グループ (☎38・5811)

介護保険料は、3年に1度見直しがされます。市でも、介護保険事業計画の見直しに伴い、介護保険料基準額及び所得段階等について見直しを行いました。第8期計画期間(令和3年度から3年間)における介護保険料基準額(月額)は4,996円となり43円引き上げとなりました。

●判定基準の見直し

65歳以上の人の介護保険料の判定の中で「合計所得金額」としている基準が左のように変わりました。

新基準 (令和3年度から)	
★所得段階第1～5段階の判定	「合計所得金額」から「 <u>譲渡所得の特別控除</u> 」「 <u>公的年金等に係る雑所得</u> 」「 <u>給与所得の金額から10万円</u> 」を控除した額
★所得段階第6～13段階の判定	「合計所得金額」から「 <u>譲渡所得の特別控除</u> 」「 <u>給与所得及び公的年金等に係る雑所得の金額の合計額から10万円</u> 」を控除した額

※「譲渡所得の特別控除」には令和2年度税制改正において、控除でき

ることとされた「低未利用土地等の長期譲渡所得に係る特別控除」を含みます。

●低所得者の保険料の軽減について
消費税を財源として所得段階第1段階～第3段階の保険料負担の軽減を行っています。

●仮徴収のお知らせ

令和3年度の65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料額については下表のとおりです。年金から介護保険料が引かれる特別徴収の人には「仮徴収額特別徴収のお知らせ」を、銀行等の金融機関の窓口や口座振替で納めていただく普通徴収の人には「納入通知書(仮徴収額通知書)」を4月上旬に送付します。

送付する介護保険料額は、算定基礎となる前年中の所得金額等が未確定のため、仮徴収分となっています。本徴収額は、前年所得金額の確定後、7月上旬にお知らせします。

令和3年度所得段階別介護保険料

令和3年度から3年間の基準額(月額) 4,996円(所得段階の第5段階の額)

所得段階	対象者	計算方法	保険料年額
第1段階	老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護を受けている人 本人および世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	4,996円×0.3×12カ月	軽減後17,900円 (軽減前29,900円)
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	4,996円×0.5×12カ月	軽減後29,900円 (軽減前37,700円)
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	4,996円×0.7×12カ月	軽減後41,900円 (軽減前44,900円)
第4段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	4,996円×0.88×12カ月	52,700円
第5段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	4,996円×1.0×12カ月	59,900円
第6段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円未満の人	4,996円×1.13×12カ月	67,700円
第7段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	4,996円×1.25×12カ月	74,900円
第8段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	4,996円×1.5×12カ月	89,900円
第9段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が320万円以上500万円未満の人	4,996円×1.65×12カ月	98,900円
第10段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が500万円以上800万円未満の人	4,996円×1.75×12カ月	104,900円
第11段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	4,996円×1.85×12カ月	110,900円
第12段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の人	4,996円×1.95×12カ月	116,900円
第13段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が1,500万円以上の人	4,996円×2.05×12カ月	122,900円

※同一世帯であるか否かは、4月1日時点の住民登録(年度途中で資格取得したときは資格取得日)で判定します。

※年度途中で第1号被保険者の資格を取得または喪失した場合は、上記年額から月割計算します。



令和3年度は、固定資産税・

都市計画税の評価替えの年です

問合せ先 税務課固定資産税グループ（☎38・5806）

●固定資産税・都市計画税とは

固定資産税と都市計画税は、1月1日現在に、土地・家屋・償却資産を所有している人に課税される税金です。

都市計画税は、市街化区域内に土地と家屋を所有している人に対し、道路・公園・下水道などの事業費用に充てるためにかかる目的税です。

●評価替えと課税の仕組み

土地と家屋は、国の固定資産評価基準に基づいて評価します。

この評価した価格（評価額）は3年に一度見直し（評価替え）を行い、令和3年度は、この評価替えの年にあたります。今回、見直した評価額は、土地の地目変更・分合筆、地価の下落、建物の課税面積変更等の事情がない限り、3年間は据え置かれます。

1 土地

土地の評価は、令和2年1月1日現在の地価公示価格等（国土交通省や県の公表）の7割をめどに評価を行い、令和2年7月1日現在の地価の変動により、評価額を修正しています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による納税者の負担に配慮する観点から、令和3年度に限り税額が引き上がる土地については、令和2年度の税額を据え置く特例措置が適用されます。

※ただし、前年の評価内容から地目の変更等により土地の評価の見直しがあった場合は、特例適用対象外となりますのでご注意ください。

2 家屋

家屋の評価替えの際、評価額の変動に影響を与えるのは次の2つです。

①物価水準による変動

評価額は、価格調査時点（令和元

年7月）の物価水準において、算出します。そのため、前回の物価水準（平成28年7月）と比較して上昇すれば、評価額が上がる要因となり、下落すれば下がる要因となります。

②経年減点補正率による変動

経年減点補正率とは、建築後の経過年数によって生ずる損耗による減価を評価額に反映するものです。ただし、この補正率は20%が最低値であるため、それ以降の減少はありません。

評価替えによる家屋の評価額は、①と②により決定します。ただし、決定した評価額が前年より上回った場合（物価水準の変動による上昇が、経年による減少を上回った場合）は、これまでの評価額を据え置き、下回った場合は、その価格が新しい評価額となります。

固定資産（土地・家屋）

価格等の縦覧

●とき 4月1日（木）～30日（金）午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

●ところ 市役所2階税務課

●内容 固定資産税の縦覧制度は、自己の資産の価格が適正に評価され

ているかを判断していただくため、土地・家屋の価格等が記載された帳簿を確認し、比較することができる制度です。

●縦覧できる帳簿

①土地価格等縦覧帳簿（記載事項：所在・地番・課税地目・課税地積・評価額・市街化区分）

②家屋価格等縦覧帳簿（記載事項：所在・地番・家屋番号・構造・用途・課税床面積・評価額・建築年）

●縦覧できる人 土地または家屋を所有している納税義務者と同世帯の親族、納税管理人、納税義務者の委任を受けた代理人。

なお、土地だけを所有している人は土地の縦覧帳簿のみ、家屋だけ所有している人は家屋の縦覧帳簿のみご覧になれます。

●手数料 無料

●持参していただくもの 納税義務者であることが証明できるもの（納税通知書・運転免許証等）

また、代理人が縦覧される場合は、納税義務者から代理人への委任状が必要です。

下水道が使用できる区域が広がります

問合せ 上下水道課下水道グループ (☎38・5815)

4月1日から中本町、本町、中野町、東町、鈴井町の一部の区域で下水道が使用できるようになります。

区域内の人で、浄化槽をお使いの場合は、速やかに下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。くみ取り便所をお使いの場合は、下水道が使用できる区域になってから3年以内に水洗便所に改造し、下水道への接続工事をしてください。

また、すでに下水道が使用できる区域の人で、下水道への接続工事をしていない場合は、速やかに工事を行ってください。

●受益者負担金

下水道整備区域内に土地を所有している人は、負担金が賦課されます。

ただし、その土地が、地上権、質権、使用貸借または賃貸借による権利がある場合は、その権利者が対象となります。対象区域の土地を所有している皆さんへ下水道事業受益者申告書を送付しますので、提出してください。

●工事は指定工事店で

排水設備工事やトイレの水洗化工事は、市が指定した工事店でなければ施工できません。指定工事店はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

●排水設備工事費の融資をあっせん

下水道の排水設備の設置には、次の改造資金の融資あっせん（無利子）を行っていますので、ご希望の人は指定工事店を通してお申し込みください。

ただし、下水道が使用できる区域になってから3年以内に行う工事が対象となります。

★くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事：60万円以内（便槽が1個増すごとに30万円以内を加算）

★浄化槽を廃止する工事：30万円以内（浄化槽が1個増すごとに15万円以内を加算）

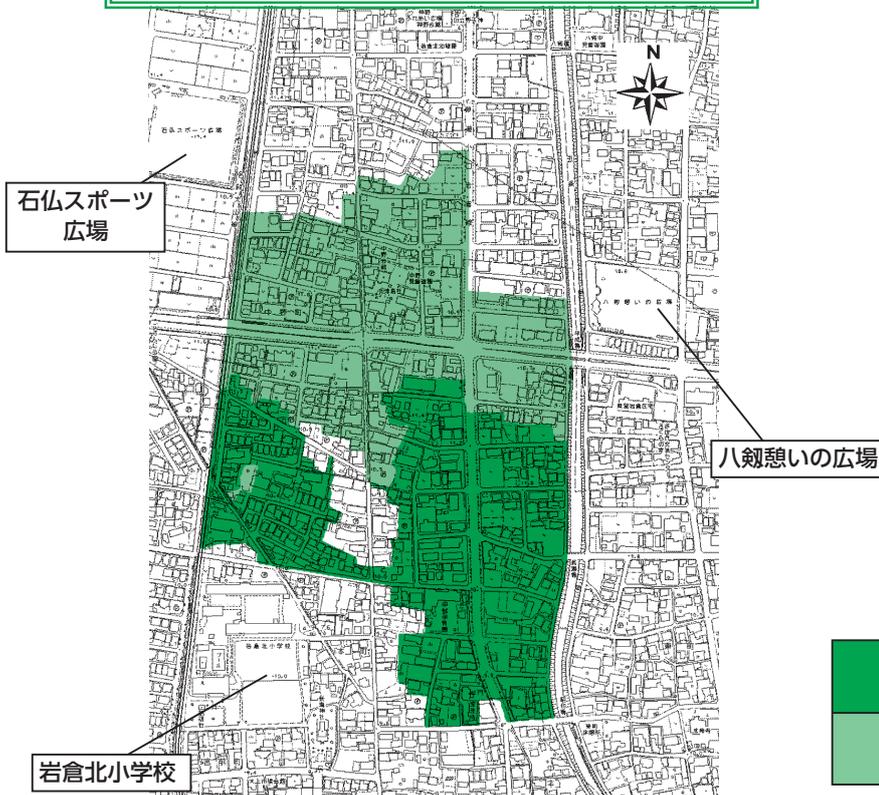
●雨水対策にご協力を

下水道へ接続すると、既存の浄化槽は不用となります。浄化槽を雨水

貯留施設へ転用すると、次のメリットが期待できます。補助制度がありますので、事前にお問い合わせください（工事後の申請はできません）。

- ★地域貢献になる：大雨時に河川や排水路への流出を抑えることができ、浸水被害の緩和につながります。
- ★節水になる：ガーデニングの水やりや洗車に利用できます。
- ★災害対策になる：地震等での断水時にトイレ用水として利用できます。

新しく下水道が使用できる区域



令和3年4月1日から	下水道が使用できる区域
令和4年4月1日から	下水道が使用できる予定の区域



国民健康保険にご加入の人へ

人間ドック費用を助成します

●問合先 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

実施時期	令和3年4月 ~ 令和4年3月
対象要件	・国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人で、国民健康保険税に未納がないこと。 この助成を受ける人は、集団健診（保健センター）や岩倉市が実施する脳ドック検査を受診できません。
助成の流れ	①市民窓口課に電話で申し込み → ②受診券の送付 ※1 → ③医療機関に予約 ④受診・費用の支払い → ⑤市民窓口課に申請 ※2 → ⑥助成金の振込 ※1 要件を確認後、郵送します。 ※2 検査結果（写）と領収書（写）の提出が必要です。

検査コース	検査の内容
Aコース	身長、体重、腹囲、BMI、視力、身体診察、血圧測定、尿検査、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、血清クレアチニン検査、心電図検査、便潜血検査、胸部X線検査
Bコース	Aコース+腹部超音波または腹部CT
Cコース	Aコース+腹部超音波または腹部CT+胃部X線または胃カメラ
オプション検査	胸部CT、眼底・眼圧検査

検査コース	Aコース	Bコース		Cコース				オプション検査	
		腹部超音波	腹部CT	腹部超音波		腹部CT		胸部CT	眼底・眼圧
助成額	10,000円	12,000円	13,000円	胃部X線	胃カメラ	胃部X線	胃カメラ		
岩倉病院 (☎ 37-8155)	10,000円	17,000円	26,000円 (胸部CT込)	23,000円	29,000円	33,000円 (胸部CT込)	39,000円 (胸部CT込)	腹部CT選択 で同時受診	+1,300円
ようてい中央 クリニック (☎ 66-5133)	10,000円	15,000円	17,000円 (胸部CT込)	21,000円	27,000円	31,000円 (胸部CT込)	34,000円 (胸部CT込)	腹部CT選択 で同時受診	+1,300円
おしたに クリニック (☎ 38-3501)	10,000円	—	17,000円					+3,000円	
かみのクリニック (☎ 38-3800)	10,000円	15,000円	17,000円					+3,000円	
ませきクリニック (☎ 37-0175)	10,000円	15,000円	17,000円					+3,000円	
有馬医院 (☎ 37-0123)	10,000円	15,000円							
いわくら内科・呼吸 器内科クリニック (☎ 66-3434)	10,000円	15,000円							
丹羽外科内科 (☎ 66-3366)	10,000円	15,000円							
のざき内科・循環 器科クリニック (☎ 37-2018)	10,000円	15,000円							
いとうクリニック (☎ 38-1112)	10,000円								
岩倉東クリニック (☎ 66-1210)	10,000円								
名草クリニック (☎ 37-1700)	10,000円								

Aコースの場合 助成を受けると
自己負担0円 となります
 まずは市民窓口課に電話でお申し込みください

★検査費用額は、令和3年4月1日現在のものです。受診時期によっては金額が変更される場合がありますので、予約時に念のため医療機関でご確認ください。

国民健康保険・後期高齢者医療にご加入の人へ

令和3年度の集団健診は事前申込制となります

問合せ先 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

新型コロナウイルス感染対策として、健診会場の混雑緩和のため、受診方法を変更します。
市民窓口課から申込書（はがき）を送付しますので、受診を希望される人は、お早目にお申し込みください。
※健診日と受付時間は、これまでと同様、指定させていただきます。

【申込・受診の流れ】

- ①市民窓口課から申込書（はがき）送付（4月中旬） ②市民窓口課に申込書を返送（4月末締切）
- ③市民窓口課から健診日時の通知（5月下旬） ④指定日に受診 ⑤検査結果の送付（およそ1カ月後）

健診日程	6月21日(月)～7月9日(金)、8月23日(月)～9月10日(金)（土・日曜日を除く）		
対象者	・国民健康保険に加入している40歳以上の人（今年度中に40歳になる人も対象） ・後期高齢者医療に加入している人 ※この健診を受診する人は、市が実施する脳ドック検査の受診および人間ドック費用の助成を受けることができません。		
定員	各日120人※先着順で健診日を指定します。定員になり次第、受付を終了します。		
健診項目	問診、身体測定、身体診察、血圧測定、尿検査、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、貧血検査、血清クレアチニン検査、心電図検査、眼底検査		
健診費用	無料	健診会場	保健センター

●集団健診は、健診日時を指定させていただくため、お近くの医療機関で、ご希望の日時に受診できる人間ドック費用助成制度をぜひご利用ください。

後期高齢者医療にご加入の人へ **令和3年度から人間ドック費用を助成します**

問合せ先 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

後期高齢者医療加入者の受診機会確保のため、人間ドック費用の助成を始めます。
検査内容は、Aコースのみが対象です。

実施時期	令和3年4月～令和4年3月
対象要件	・後期高齢者医療に加入している人で、後期高齢者医療保険料に未納がないこと。 この助成を受ける人は、集団健診（保健センター）や市が実施する脳ドック検査を受診できません。
助成の流れ	国民健康保険と同様です。まずは、市民窓口課へ電話でお申し込みください。
対象医療機関	国民健康保険と同様です。
検査内容	Aコースのみ。国民健康保険のAコースの検査内容と同様です。
助成額	10,000円

集団健診の健診項目に、便潜血検査と胸部X線検査をプラスして、実質自己負担0円で受診できます。



後期高齢者医療にご加入の皆さんへ

問合せ先 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

●保険料の被保険者均等割額の軽減

世代間の公平を図る観点等から、本則の7割軽減対象の人は、これまで段階的に見直されてきましたが、令和3年度から本則の7割軽減となります。

本則	令和元年度	令和2年度	令和3年度
7割	8.5割	7.75割	7割
	8割	7割	
5割	5割		
2割	2割		

※令和3年度の保険料額は、7月中旬にお知らせします。

脳検査・脳ドックの申し込みを受け付けます

問合せ先 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

国民健康保険および後期高齢者医療の加入者を対象に脳検査・脳ドックの費用の一部を助成します。

※脳手術を受けた人、ペースメーカーを使用している人は、受診できません。

※検査機器は狭小ですので、閉所恐怖症の人は、検査できない場合があります。

申込期間	令和3年4月1日(木)～令和4年2月28日(月) (土・日曜日、祝日、年末年始は除く)	
申込方法	市民窓口課に電話で申込 (☎ 38-5833)	
対象要件 (全てに該当する人)	国民健康保険の加入者	後期高齢者医療の加入者
	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月1日現在35歳以上の人 国民健康保険税に未納がないこと 受診日に岩倉市で国民健康保険に加入している人 	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療保険料に未納がないこと 受診日に岩倉市で後期高齢者医療に加入している人
定員	100人	80人
受診期間	令和4年3月11日(金)まで (日曜日、祝日、年末年始は除く)	
受診医療機関	岩倉病院 (川井町)・ようてい中央クリニック (曾野町)	

検査名	検査項目	検査費用額	助成金額	自己負担額
脳検査	血圧測定、MRI検査、MRA検査	25,000円	13,000円	12,000円
脳ドック(※)	問診、身体計測、血圧測定、MRI検査、MRA検査、血液検査、血液生化学検査、心電図検査、尿検査、聴力検査、胸部X線検査、血清クレアチニン検査	35,000円	13,000円	22,000円

(※) 集団健診(保健センター)を受診される人または岩倉市が実施している人間ドック費用の助成を受ける人は、検査項目が重複するため、脳ドックはお申し込みできません。

また、脳神経外科に定期的に受診している人は、お申し込み前にかかりつけ医にご相談ください。

★検査費用額は、令和3年4月1日現在のものです。検査費用額については、予約時に念のため医療機関でご確認ください。

国民年金保険料と学生納付特例制度をお知らせします

問合せ先 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807) ・ 一宮年金事務所 (☎ 0586-45-1418)

●国民年金保険料 (令和3年度) 月額 16,610 円
保険料の納付は、毎月納付のほかに、まとめて納付すると保険料が安くなる前納の制度もあります。

【学生納付特例制度】

学生の皆さんの保険料の支払いを猶予し、社会人になってから納めることができる学生納付特例制度があります。

●対象者 20歳以上の学生で、本人の所得が一定以下の人。ただし、各種学校などで、修業年限が1年未満の学校に通う学生は対象となりません。

●持ち物 年金手帳・学生証 (または在学証明書)

●申請期間 申請月の2年1カ月前～申請月の年度末

●承認されると…

①万一の事故や病気で障害が残ったときでも、一定の要件を満たしていれば、「障害基礎年金」が受けられます。

②承認期間は、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には入りません。

③10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

入学・就職・転勤等による引越で、住所を異動される人は、 窓口での「正確な住所の届出」が必要です！

問合せ先 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

★住民票の住所の異動届 (転出届・転入届・転居届など) は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

★身分証明書となる「マイナンバーカード」の「住所」等は、最新のものにする必要があります。



【マイナンバーカード (個人番号カード)】

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター (市民プラザ内 ☎ ・ FAX 37-0257)

【掲載に関する問合せ先】協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。
市民主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



「たけたけ!バンブーキャンプ」参加者募集 (市民活動助成金対象事業)

●問合せ先 「岩倉ボランティアサークル」

メール: iwakura88@gmail.com、

HP: http://lww.ne.jp/ivc/index.html

岩倉の竹を用いて、自然を肌で感じられるような体験活動が盛りだくさんのキャンプを行います。初めて会う参加者どうしで協力、団結し、活動をしましょう！

●とき 6月5日(土)午前9時30分～午後7時

●ところ 青少年宿泊施設「希望の家」

●内容 竹を用いた野外炊事、竹を用いた工作

●定員 25人程度

●対象 小学校3年生～6年生

●参加費 1,000円

●持ち物 5月上旬ごろに案内をお送りします。

●申し込み メールまたはホームページにて氏名・性別・年齢・住所・電話番号を添えてお申し込みください。



い〜わくん

4月の岩倉市と言えば、桜イワ！市内の五条川の約7.6kmの両岸には、平成2年に「日本のさくら名所100選」に選ばれた約1,400本の桜並木が続いていて、岩倉桜まつりには花見客がたくさん来てくれるイワ！



のんぼりくん



現在の五条川の桜並木

そうだね！五条川の桜は岩倉市の自慢の一つだよ。五条川の桜は、昭和24年（1949年）に終戦直後の荒れ果てた日本で岩倉にもみんなで憩える場を作ろうという思いから当時の町議会議員の発案で、岩倉町によって大市場橋から長瀬橋にかけて桜を300本植えられたのが始まりとなったんだよ。



昭和40年代の五条川



さくらちゃん

そうそう。それ以来、消毒や枝切り、せん定も行われ、桜並木の保全が図られ、大切にされてきたんだよね。平成2年には「水辺を守る会」の呼びかけで、子どもからお年寄りまでが参加して桜の木の本一本に番号札をつける作業を行ったんだよ。平成19年には「五条川桜並木保存会」が発足するなど、五条川の桜は市民とともに歩んできたの。



みんなが協力して、大切に守ってきたから五条川の桜はあんなにキレイなんだイワ。これからも、みんなで桜を大切に守っていくイワ～！



でもね、五条川の桜は植樹されて70年も経っているの。みんなで大切に守ってきたけど弱ってしまい、台風で倒れてしまったこともあるのよ。



台風で倒れてしまった桜

じゃあ、岩倉市の桜はなくなってしまうイワ？
そんなのイヤだイワ！！



大丈夫！五条川の桜がなくならないように、現在、桜並木の再生に取り組んでいるんだよ。現在、植えられている桜のほとんどは、ソメイヨシノという品種なんだけど、病気に強く、開花時期がソメイヨシノに近い、ジンダイアケボノを後継樹に選び、令和2年12月14日に4本植え替えたんだ。また、ひこばえの育成にも取り組んでいるよ。



植え替えた
ジンダイアケボノ

安心したイワ！五条川の桜は岩倉市に住む人が、みんなで大切に守ってきたけど、桜も岩倉市が誕生して50年間ずっと僕たちを見守ってくれてたイワ！これからも見守り続けてくれるとい〜わ♪
残念ながら今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、桜まつりは中止になってしまうけど、今年はおうちにいながら五条川の桜が楽しめる「おうち de 花見」をおススメしたい〜わ！令和2年に撮影された五条川の桜の写真を見ながらお花見できるから、詳しくは、いわくら観光振興会のホームページを確認するイワ！



令和3年度保健事業日程 (保健センター)

—保存版—

～妊婦・産婦さんの健康支援～

●健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

●母子健康手帳の交付 (受付時間) 午前9時45分～11時 (会場) 保健センター (持ち物) 妊娠届出書 (医療機関で発行)

実施日	内容
◎毎週木曜日 (祝日を除く) ◎初産の人は午前10時までにお越しください (1時間程説明があります)。 ◎都合のつかない人は電話でご相談ください。	妊娠中の過ごし方、母子健康手帳の使い方、 出産後の手続き等についての話

※妊婦・産後・乳児健康診査の公費負担 妊婦健康診査 (14回分)・産後健康診査 (1回分)・乳児健康診査 (2回分)を補助しています。

●妊婦さんと赤ちゃん (3か月まで) のお母さんの教室 (プレママと産後ママの交流会) ※要予約

(受付時間) 午前9時45分～10時 (実施時間) 午前10時～11時 (会場) 保健センター (持ち物) 母子健康手帳

実施日					内容
令和3年 4月21日(水)	6月11日(金)	8月20日(金)	10月25日(月)	12月13日(月)	令和4年 2月14日(月)
					妊産婦同士の交流会、妊産婦 のための食事の話※予約開始 日：前月15日 (土・日曜日、 祝日の場合は翌開庁日)

●パパママセミナー (妊娠6か月以降の初めて出産を迎えるご夫婦が対象です) ※要予約

(受付時間) 午前9時45分～9時55分 (実施時間) 午前10時～11時 (会場) 保健センター (持ち物) 母子健康手帳

実施日			内容
令和3年 5月16日(日)	8月7日(土)	11月28日(日)	令和4年 2月5日(土)
			お父さんの役割について、分娩の経過や育児について ※予約開始日：前月15日 (土・日曜日、 祝日の場合は翌開庁日)

●妊産婦歯科健康診査

母子健康手帳交付時に妊産婦歯科健康診査受診票 (1回分) をお渡しします。市内委託歯科医療機関で母子健康手帳交付から出産後1年未満の間に歯科健康診査を受診できます。

●妊婦メール相談「マタニティほっとライン」 Eメールアドレス：ninusoudan@city.iwakura.lg.jp

受付時間：24時間 内容：妊娠や出産についての相談 (※緊急を要する場合や生命に関わる相談は直接医療機関にご相談ください。)

※回答の返信は2～3日後となります。特に祝日が続く場合や年末年始は、回答が遅れる場合があります。

●妊婦電話相談「マタニティコール」

はじめて出産する妊娠後期 (9か月頃) の妊婦さんに助産師や保健師が電話相談支援をしています。妊娠中の生活や出産に向けての準備等に関する相談を行っています。

●産後ケア事業

産後4か月未満のお母さんと赤ちゃんが指定の医療機関と一緒に泊まり (原則7日以内)、助産師等から授乳や赤ちゃんのお世話の仕方などの育児支援や相談が受けられます。(所得に応じて利用料の負担があります。)

～乳児・幼児の健康支援～

※相談専用電話：☎ 66-7300

平日午前9時～正午、午後1時～4時
(土・日曜日、祝日を除く)

●新生児聴覚検査費用の補助

新生児聴覚検査の補助をしています。

●電話相談「おめでとうコール」 ●新生児訪問

出産された全てのお母さんを助産師や保健師が電話で育児支援しています。また、ご家庭を訪問し、赤ちゃんやお母さんの健康や育児についての相談を行っています。

●未熟児養育医療給付について

身体の発育が未熟な状態で生まれ、医師が指定養育医療機関での入院養育が必要と認めた未熟児に対して、医療費の一部を公費で負担します。詳しくは、保健センターにお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

●バースデーメッセージ

お子さんの1歳の誕生日が近づいたらお祝いのメッセージとともに幼児期の遊びや子育てのポイントなどの情報を送ります。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、保健センター事業の一部が変更となる場合があります。
 変更は、ホームページやほっと情報メールでお知らせします。

～乳児・幼児の健康支援～

●健康診査・相談・教室（母子健康手帳、バスタオルをお持ちください）

◎4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は個別通知をしています。
 市ホームページに日程と対象者の一覧表を掲載しています。

★の事業は予約が必要です。受付開始は前月15日（土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日）です（先着順）。 会場：保健センター

事業名	受付時間	令和3年												令和4年			内容
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
新生児聴覚検査 乳児健康診査	随時	◎新生児聴覚検査受診票、乳児健康診査受診票（2回分）を利用して医療機関 で受診してください。															聴覚検査、一般診察
4か月児 健康診査	① 13:00 ～13:15	14 (水)	14 (金)	9 (水)	13 (火)	4 (水)	29 (水)	8 (金)	10 (水)	3 (金)	18 (火)	4 (金)	2 (水)				身体測定、発達チェック、内科診察 ●問診票
	② 13:30 ～13:45	20 (火)	25 (水)	16 (水)	30 (金)	18 (水)	30 (木)	26 (火)	22 (月)	15 (水)	28 (金)	14 (月)	16 (水)				
1歳6か月児 健康診査	① 12:45 ～13:00	13 (火)	7 (金)	15 (火)	14 (水)	3 (火)	15 (水)	19 (火)	24 (水)	1 (水)	12 (水)	9 (水)	9 (水)				身体測定、発達チェック、内科診察 歯科健診、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、問診票
	② 13:15 ～13:30	/	12 (水)	/	27 (火)	/	/	27 (水)	/	22 (水)	/	15 (火)	15 (火)				
★2歳児 歯科健康診査 <small>※予約制になりました</small>	① 12:45 ～13:00	26 (月)	10 (月)	7 (月)	19 (月)	10 (火)	27 (月)	25 (月)	29 (月)	6 (月)	24 (月)	28 (月)	7 (月)				歯科健診、フッ化物塗布、発達チェック ●歯ブラシ
	② 13:15 ～13:30	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/				
★2歳6か月児 歯科健康診査 <small>※予約制になりました</small>	① 12:45 ～13:00	23 (金)	11 (火)	8 (火)	20 (火)	11 (水)	28 (火)	22 (金)	30 (火)	7 (火)	25 (火)	25 (金)	4 (金)				歯科健診、フッ化物塗布、発達チェック ●歯ブラシ
	② 13:15 ～13:30	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/				
3歳児 健康診査	① 12:45 ～13:00	12 (月)	24 (月)	14 (月)	12 (月)	2 (月)	14 (火)	13 (水)	1 (月)	10 (金)	17 (月)	21 (月)	8 (火)				身体測定、発達チェック、内科診察 尿検査、歯科健診、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、問診票等
	② 13:15 ～13:30	19 (月)	/	/	26 (月)	/	/	18 (月)	26 (金)	14 (火)	/	/	14 (月)				
★母乳相談	実施時間 9:00～ 12:00	23 (金)	25 (火)	28 (月)	6 (火)	23 (月)	13 (月)	15 (金)	5 (金)	3 (金)	21 (金)	25 (金)	18 (金)				母乳相談・授乳指導・体重測定、育 児相談
★乳幼児 健康相談 <small>※予約制になりました</small>	実施時間 9:00～ 11:00	5 (月)	14 (金)	14 (月)	16 (金)	2 (月)	17 (金)	26 (火)	19 (金)	20 (月)	7 (金)	7 (月)	1 (火)				身体測定、育児・栄養・歯科相談
★こども 発達相談	実施時間 9:00～ 11:00	16 (金)	11 (火)	8 (火)	28 (水)	10 (火)	29 (水)	18 (月)	2 (火)	10 (金)	14 (金)	1 (火)	7 (月)				身体やことばの発達などの相談
★プレママと 産後ママ の交流会	実施時間 10:00～ 11:00	21 (水)	/	11 (金)	/	20 (金)	/	25 (月)	/	13 (月)	/	14 (月)	/				妊産婦同士の交流会、妊産婦の食事 についての話
★これから はじめる 離乳食教室 (4～6か月児)	実施時間 10:00～ 11:00	19 (月)	7 (金)	15 (火)	20 (火)	3 (火)	14 (火)	8 (金)	9 (火)	7 (火)	17 (月)	4 (金)	11 (金)				離乳食のはじめ方の話
★後期 離乳食教室 (9～11か月児)	実施時間 10:00～ 11:00	14 (水)	10 (月)	/	19 (月)	16 (月)	/	19 (火)	16 (火)	/	18 (火)	15 (火)	/				離乳期後期の食事についての話、歯 の手入れの話
★かみかみ 歯ピカ教室 (1歳～ 1歳6か月児)	実施時間 9:30～ 10:30	9 (金)	/	18 (金)	/	6 (金)	/	22 (金)	/	17 (金)	/	18 (金)	/				幼児食と歯の話、仕上げ磨きの話 ●いつも使っている歯ブラシ
★ツインズ 交流会	実施時間 10:00～ 11:00	26 (月)	24 (月)	7 (月)	27 (火)	17 (火)	27 (月)	27 (水)	29 (月)	24 (金)	11 (火)	21 (月)	4 (金)				双子等を妊娠中の人や双子等を持つ 親の交流の場
会場：子育て支援センター																	
★のびのび 子育て教室 (1歳児)	実施時間 ① 9:45 ～10:30 ② 10:35 ～11:20	/	24 (月)	/	26 (月)	/	13 (月)	/	29 (月)	/	24 (月)	/	28 (月)				遊びを通じて子どもへのかかわり方 を学びます。 ●お茶

●こどもの救命講習会…秋ごろ開催予定（会場：消防署）

●フッ化物塗布・歯科相談…6月6日(日)（会場：保健センター）、11月14日(日)（会場：総合体育文化センター）

日時等を変更する場合がありますので、広報で確認のうえお越しください。

※駐車場が少ないため、車での越しはなるべくご遠慮ください。

健康講座

細菌感染と歯周病

尾北歯科医師会岩倉地区会 加藤 充孝

デンティコウラ（ D 菌）、タンネレラ・フォーサイセンス（ T 菌）です。

歯を失う主な原因の第一は歯周病、第二は虫歯です。歯周病は、歯を支える周囲組織が壊れる病気で、虫歯は、歯自体が壊れる病気で、これらの病気は細菌が関係しています。

細菌は目には見えませんが、いたるところにいます。人の皮膚や腸の中にもいます。人体では特に口の中に多く棲み、300〜500種類の細菌がいると言われています。口の中では、舌の表面や歯垢の中に多く棲み、歯垢千分の一グラムの中に一億を超える細菌がいると言われています。しかし、これらの細菌全てが歯周病や虫歯の原因菌ではありません。現在わかっているのは、虫歯はストレプトコッカス・ミュータンス、歯周病はプロフィロモナス・ジンジバリス（ P 菌）、トレポネーマ

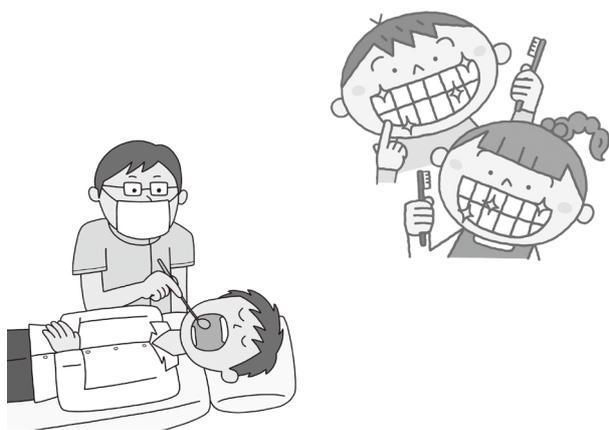
これらの細菌は胎児で生まれた時は口の中にいないと考えられ、生後間もなくして生活環境の中から口の中に入り始めます。特に唾液を介しての侵入が主になります。虫歯の原因菌とされるミュータンス菌の場合には乳歯が生えると定着し、歯周病菌は虫歯の原因菌よりも遅く、 D 菌と T 菌は小学校高学年以降に、 P 菌は18歳頃から定着します。これらの細菌は主に歯垢（バイオフィルム、プラーク）の中にいます。

歯周病菌が定着しても直ぐに歯周病になる事は稀です。中期から歯周病が多くなりますが、全ての人がなるわけではありません。歯垢中の歯周病菌が増え毒性が増し、歯の周りの組織の抵抗力が減少した結果、両者の力関係に差が生じ歯周病になると考えられています。歯周病予防には、歯垢を無くし、心身の健康を

保つ事が必要となります。その為には、幼少期からの感染を減らす事（口移しでの飲食、食器の共用、不特定多数との接吻など）、歯垢を無くす事（歯磨きなど）、歯垢が付きやすい環境を無くす事（歯石、歯並びなど）、そして健康を維持する事が大切です。

歯周病菌は酸素の無い環境を好みます。歯周ポケット（歯と歯肉の間にある溝）の中には、ポケットが深くなるほど（歯肉が腫れると歯周ポケットは深くなります。）空気に触れる事が無くなり、酸素の無い環境となります。歯周病菌にとって最適な環境になります。さらに深くなつた歯周ポケットの中を歯ブラシで掃除する事は出来なくなります。

歯周病はある程度進行しないと自覚症状が無く、自覚症状がでる頃には進行している事が多くなります。予防には、症状が無くても定期的な口の中をチェックする事が大切になります。



歯周病、虫歯は定期的なチェックと早期の処置が有効です。岩倉市では節目健診などを行い、口の中の健康増進に取り組んでいます。また、かかりつけの歯科医院での定期健診はさらに良いでしょう。症状が出たからでは無く、出ないようにする事を早くから始めると良いでしょう。

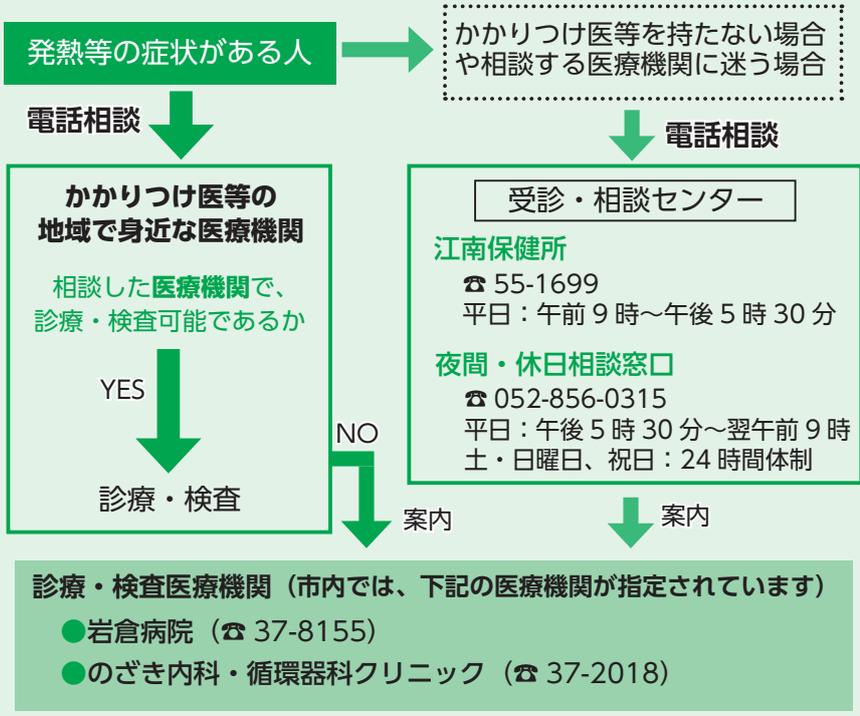
※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事等が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

健康

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

まずは、電話でご相談ください



がん検診等の集団検診は9月から、個別検診は6月から実施する予定です

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

令和3年度の保健センターで行うがん検診等については、肺がん・結核検診（胸部エックス線）を除き9月から実施する予定です。市内医療機関で行う個別検診は、例年どおり6月から実施する予定です。

特定健康診査・健康診査、肺がん・結核検診（胸部エックス線）については、6月21日(月)から実施する予定です。

なお、今年度から、密を避けるため、肺がん・結核検診（胸部エックス線）、大腸がん検診、肺がん検診（喀痰）の3つ以外は、原則事前電話申し込みとさせていただきます。電話申込開始日等の詳しい日程は、「岩倉市けん診ガイド」をご覧ください。

情報コーナー

Iwakura City Information

健康P28
募集P29
お知らせP35
イベントP42

イベント等の中止・延期に関する最新情報については、ホームページをご覧ください。



4月までで、すでに中止が決定しているイベント

3月26日(金)～4月4日(日) 令和3年岩倉桜まつり

健康

募集

お知らせ

イベント

雨漏りしない あんしんリフォーム 補修工事も承ります。

屋根雨とい 外壁塗装 相談・お見積り無料!!

お気軽にご相談ください!!

有限会社 エクセレントショップ きはら

〒481-0038 北名古屋市徳重吉原64-1
☎0120-353-981 http://www.exshop-kihara.co.jp

広告

厚生労働省認定施設
日帰り白内障手術・硝子体手術・眼瞼手術

TOMOMATSU EYE CLINIC

ともまつ眼科クリニック

☎0587-58-5558

岩倉市八剱町大門出先33の1 https://tomomatsu-eye.com/

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～12:30	●	●	●	★	●	●	／
15:30～18:30	☆	●	●	★	●	／	／

☆手術13:00～18:30
★手術
休診日/土曜午後、日曜・祝日
午後の受付時間は15:30～18:00です。

広告

募集

行政評価委員会委員

秘書企画課企画政策グループ
(☎ 38-5805)

実施した施策および事業について、その効果、効率、目標達成度等を評価し、行政資源の効果的かつ効率的な配分に役立てるため、行政評価を実施しています。令和3年度から新たに行政評価委員会を設置するため委員を公募します。

●所掌事項

(1) 自治基本条例第16条の規定に基づく総合計画の進捗の評価に関すること

(2) 行財政改革の取組の評価に関すること

●会議 年5回程度(平日昼間を予定)

●任期 2年

●募集人数 1人

●応募資格 市内に在住、在勤または公益的な活動を行っている人

●応募方法 4月16日(金)までに応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、メール(hishokikaku@city.iwakura.lg.jp)または持参にて提出してください。応募用紙は秘書企画課および市民活動支援センターで受け取るか、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※応募者全員に結果をお知らせします。

健康

日本脳炎予防接種の優先接種

健康課保健予防グループ(保健センター内☎ 37-3511)

日本脳炎ワクチンを製造している2社のうち、1社のワクチンの製造が一時停止したことにより、令和3年度のワクチンの供給量に影響が生じるため、出荷量の調整が行われる見込みです。

供給量が安定するまでの間、以下の人が優先接種となります。

① 4回接種のうち、第1期の初回2回接種(1回目および2回目)が済んでいない人

② 定期接種として接種が受けられる年齢の上限が近づいている人
定期接種の対象者と接種回数については以下のとおりです。

★7歳半未満の人：第1期の初回2回と追加の計3回

★平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれで9歳から13歳未満の人：第1期の初回2回と追加、第2期の計4回

★平成19年4月1日生まれ以前で20歳未満の人：第1期の初回2回と追加、第2期の計4回

令和3年度に9歳になる人については、国の指針に従い、令和4年度に個別通知します。

接種スケジュールなどご不明な点がございましたら、保健センターへお問い合わせください。

体力チェックをしよう!

健康課健康支援グループ(保健センター内☎ 37-3511)

健康チェックの日に体力チェックを実施しています。

●とき 毎月第1・3水曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～11時

●ところ 保健センター

●対象 市民(大人)

●内容 体力チェック(握力測定、椅子立ち上がりテスト)

●その他 保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談も行っています。

※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。

※今年度から健康チェックの日に尿検査、口臭測定は行いません。

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん! 岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
http://www.suzuki-realestate.com/

広告

人生100年時代の
今にプラス! “プラス年金” 老後にプラス!

国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や
国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

フリーダイヤル
全国国民年金基金愛知支部 ☎0120-43-63-73

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会館所ビル9F

広告

募集

要約筆記入門講座受講者

岩倉市社会福祉協議会
(☎ 37-3135)

病気や事故、高齢化などにより「聞こえ」が不自由になった人に、話の内容を文字で伝える要約筆記ボランティアを養成する講座を次のとおり開催します。

- とき 5月17日～6月28日の毎週月曜日(全7回) 午前9時30分～正午
- ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室
- 対象 市内在住または在勤の人
- 募集人数 10人
- 費用 無料
- 申し込み 5月7日(金)までに上記連絡先へお申し込みください。(電話可)

手話奉仕員養成講座受講者

扶桑町役場福祉児童課
(☎ 93-1111 内線:224)

聴覚障がい者に対する理解を深め、地域で共に暮らし災害時などにコミュニケーションができるよう手話を学び交流しましょう。

- とき 5月10日～令和4年3月7日の毎週月曜日(8月9日、9月20日、1月3日・10日を除く全40回)、午前10時～正午
- ところ 扶桑町総合福祉センター大会議室(丹羽郡扶桑町斎藤榎230)
- 講師 尾北地区聴覚障害者福祉協会会員
- 対象 岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町在住・在勤で初めて手話を学ぶ人
- 募集人数 17人(先着順)
- 費用 3,300円(テキスト代)
- 申し込み 4月1日(木)～16日(金)に上記連絡先へお申し込みください。(電話可)

自治基本条例審議会委員

秘書企画課企画政策グループ
(☎ 38-5805)

自治基本条例の実効性を確保するため、自治基本条例審議会を設置しています。このたび、任期満了に伴い委員を公募します。

- 審議事項
(1)自治基本条例の検証に関する事
(2)市民参加条例の検証に関する事
- 会議 年5回程度(平日昼間を予定)
- 任期 2年
- 募集人数 1人
- 応募資格 市内に在住、在勤または公益的な活動を行っている人
- 応募方法 4月16日(金)までに応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、メール(hishokikaku@city.iwakura.lg.jp)または持参にて提出してください。応募用紙は秘書企画課および市民活動支援センターで受け取るか、市ホームページからもダウンロードすることもできます。
※応募者全員に結果をお知らせします。

人形劇フェスティバル実行委員(ボランティア)

生涯学習課図書館グループ(☎ 37-6804)

図書館では、毎年、人形劇フェスティバルを開催しています。今年9月11日(土)に予定していますが、その企画・運営に携わっていただく実行委員を募集します。

- 主な活動内容 人形劇フェスティバルのPR、子ども手づくりおもちゃコーナーの企画、当日の会場運営などです。
- ※フェスティバル当日まで毎月1、2回程度集まっていたと予定。
- 申し込み 4月19日(月)までに図書館までご連絡ください(電話可)。

≒毎月28日開催・10時～13時≒
忙しい毎日の中で、ほっと一息。
ちょっとのんびり過ごせるマルシェ!!

ニワホーム株式会社
岩倉市神野町縄境7(平安会館向かい)
0120-44-8968

LINEで
出店者を
募集中!

広告

JA愛知北 産直センター岩倉店 水曜定休
地元産 新鮮野菜販売中!

JA愛知北 岩倉支店において
産直青空市を開催中!
毎週 金曜日 午前 9:00～11:00

お問合せ先:産直センター岩倉店
☎0587-38-3301

広告

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事等が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

募集

総合体育文化センターの「IWAKURA fit.」がワンコインでどなたでも参加が可能です

総合体育文化センター (☎ 66-2222)

- 月曜日から金曜日まで全 21 教室、ご都合に合わせてご参加いただき、気軽に楽しく健康づくりに取り組めます！
- 教室への参加はチケットでお支払いただきます。チケット 1 枚 (500 円) で、参加が可能です。

IWAKURA fit. 週間予定表

※教室内容は変更となる場合があります。

月	火	水	木	金
グッドモーニングヨガ 9:30～10:30		デトックスフローヨガ 9:45～10:45	骨盤パレトン 9:30～10:30	骨盤スリムヨガ 9:30～10:30
かんたんストレッチ &筋トレ 11:00～12:00	美姿勢リラックスヨガ 11:00～12:00	かんたんエアロ &ピラティス 11:00～12:00	かんたん身体ほぐし 11:00～12:00	ディスクダンス fit 11:00～12:00
ピラティス 13:30～14:30	やさしい脂肪燃焼 エアロ 13:30～14:30	アロマフローヨガ 13:30～14:30	キッズヒップホップ0 15:30～16:20	生き生き体創教室 13:30～14:30
			キッズヒップホップ1-A, B 16:30～17:30	
			キッズヒップホップ2 17:40～18:40	
ナイトエアロ 19:30～20:30	ボクシング エクササイズ 19:30～20:30	ヨガ&ピラティス 19:30～20:30	ランミックス 19:30～20:30	ムーンナイトヨガ 19:30～20:30

★お子さんとお母さんの健康を応援する教室も継続実施します！

◎下記教室への参加申し込みは事務所受付窓口にて承ります。各教室共に各月、各期が始まる前にお申し込みください。

教室名	開催曜日・時間	定員	4月	5月	6月	参加料金
親子ふれあい体操教室①	木曜日 9:15～10:45	15組	8、15、22	6、13、20	10、17、24	1,800円/月
親子ふれあい体操教室②	金曜日 9:15～10:45	30組	9、16、23	7、14、21	11、18、25	1,800円/月
教室名	開催曜日・時間	定員	第1期	第2期	第3期	参加料金
産後ケア	月曜日 10:00～11:30	15組	4/12・26、5/10	5/17・24・31	6/7・14・28	1期あたり3,500円
教室名	開催曜日・時間	定員	第1期			参加料金
ベビーヨガリズムミック	水曜日 10:00～11:00	10組	4/14・28、5/19、6/2・16・30			全6回 3,900円
ママの骨盤エクササイズ &親子ヨガリズムミックⅠ			4/21、5/12・26、6/9・23、7/7			
ベビーマッサージ&サイン			4/14・28、5/19、6/2・16・30			
ママの骨盤エクササイズ &親子ヨガリズムミックⅡ			4/21、5/12・26、6/9・23、7/7			

教室名	講師名	教室内容
親子ふれあい体操教室	松浦昌美さん	さまざまなカリキュラムを通して、子どもたちの独創性、創造性を高め、みんなで楽しく学んでいただけます。 対象：未就園児とその保護者
産後ケア	佐古聡子さん	カラダとココロのメンテナンス！バランスボールを使ってストレッチ、骨盤調整、有酸素運動をトータル的に行います。 対象：産後2か月からの母親
ベビーヨガリズムミック	野村希久子さん	親子ヨガやベビーヨガのポーズ、リズムミックや音楽を使って、親子で楽しみながら一緒に体を動かします。 対象：首すわり～ヨチヨチ歩きくらいまで
ベビーマッサージ&サイン	野村希久子さん	赤ちゃんといふれあいながら楽しく、スキンシップ&コミュニケーション！ベビーマッサージやサインについても学びます。 対象：1か月～ヨチヨチ歩きくらいまで
ママの骨盤エクササイズ &親子ヨガリズムミック	野村希久子さん	ママの産後のストレッチや親子ヨガ、お子さんはふれあい体操やリズムミックなど、柔軟性に富んだ身体づくりやリズム感覚を養い、心と体の調和を作りだします。 対象：たち期～3歳（未就園児）

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事等が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

募集

岩倉市スポーツ協会会員

岩倉市スポーツ協会事務局（生涯学習課内 ☎ 38-5819）

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
ソフトテニス協会	野寄テニスコート	水・土・日曜日 午前9時～午後1時	入会金 2,000円 年 12,000円	高校生以上	多数	小池幸夫	会場で受け付け 小池幸夫 090-4447-3137
剣道連盟	岩倉中学校弘道館	月・金曜日 午後6時45分～ 8時50分	年 5,000円	中学生以上	多数	浅野史朗 吉原辰美	会場で受け付け
	総合体育文化センター	土曜日 午後6時～8時45分					
居合道	岩倉中学校弘道館	水・土曜日 午後6時45分～ 8時45分	年会費 一般 20,000円 高校生以下 10,000円	中学生以上	多数	松岡良高	会場で受け付け
テニス協会	野寄テニスコート	土・日曜日 午前9時～午後5時	入会金 3,000円 月 800円	一般	多数	深谷修啓	会場で受け付け
スキー部	未定	随時	入会金 1,000円 年 2,000円	一般	多数	長谷川雄一	長谷川雄一 090-1833-1028
山岳会	総合体育文化センター	例会・月2回 午後7時30分～9時	年 7,200円	一般	多数	栗木洋明	会場または 加藤幸博 090-3445-0924
ゴルフ部会	近隣ゴルフ場	年4回 コンペ開催	年 1,500円	一般	多数	浦森 功	森（事務局） 090-7030-7834
バスケットボール部	総合体育文化センター	土曜日 午後7時～9時	月 500円	一般	多数	山口友香	会場で受け付け
軟式野球連盟	野寄スポーツ広場	3月中旬～12月下旬	1チーム 年間 50,000円	一般社会人 （大学生可、 他登録なし）	1チーム （最低10人 以上）	森山 等	岩倉市スポーツ 協会事務局 （生涯学習課内）

ソフトボール（男子・女子）を希望されるチームは、ソフトボール（事務局）小島保光（☎ 37-0472）までご連絡ください。

【サッカー協会】

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
サッカー	石仏スポーツ広場	日曜日 午後1時～5時	一般 年 12,000円	一般	若干	伊達秀豊	会場で受け付け
フットサル	総合体育文化センター	第2金曜日・第4木曜日 午後7時～9時	1回 200円	女性 （中学生以上）	多数	船橋 恵	会場で受け付け

【卓球協会】

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
北小卓球	市立体育館 （北小学校内）	木曜日 午後7時30分～ 9時30分	年会費 一般 4,000円 高校生 3,000円 +スポーツ保険	一般、 高校生	多数	伊藤正直	会場で受け付け
東小卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～正午		一般、 小・中・高校生	多数	北上俊文	会場で受け付け
南中卓球	南部中学校体育館	水曜日 午後7時30分～ 9時30分		一般 高校生	多数	村瀬卓生	会場で受け付け
ママさん卓球	総合体育文化センター	木曜日 午前9時～正午		年会費 4,600円 +スポーツ保険	女性	若干名 （先着順）	小畑定子

健康

募集

お知らせ

イベント

募集

【空手道連盟】

名称	会場	とき	会費	対象	募集	指導者	申込先
北空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後6時30分～9時	入会金 2,000円 月 1,000円	一般、 小・中・高校生	多数	菅井 明誠 戸継 誠	会場で受け付け
五条川空手道	五条川小学校 体育館	月・水曜日 午後7時～8時30分	入会金 2,000円 月 1,500円	一般、 小・中・高校生	多数	船橋茂樹 丹羽金昇	会場で受け付け
東新町空手道	岩倉団地集会所	月曜日 午後7時～9時	月 3,500円	一般、 小・中・高校生	多数	村松真理子	会場で受け付け (☎ 37-8343)
	岩倉東小学校 体育館	金曜日 午後7時～9時					

【バレーボール協会】

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
岩倉北バレーボール	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後2時30分～4時30分	月 300円	女性	会場で受け付け
岩倉南Vバレーボール	南小学校体育館	水曜日 午後7時～9時30分 土曜日 午後1時30分～4時30分	年 10,000円	女性	会場で受け付け
岩倉東バレーボール	東小学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	女性	会場で受け付け
五条川バレーボール	五条川小学校 体育館	土曜日 午後2時30分～5時	月 500円	女性	会場で受け付け
曾野バレーボール	曾野小学校体育館	火・土曜日 午後7時～9時30分	月 600円	女性	会場で受け付け
つくしバレーボール	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後7時～9時30分	年 10,000円	女性	会場で受け付け
岩倉FVI	市立体育館 (北小学校内)	月曜日 午後7時～9時30分	月 500円	高校生以上の 女子	会場で受け付け
サワーズ	東小学校体育館	日曜日 午後1時～5時	必要に応じて 都度徴収	一般男子 (多数)	会場で受け付け 三上貴大

【バドミントン協会】

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
北小バドミントン	市立体育館 (北小学校内)	火曜日 午後7時30分～9時30分	月 700円	一般	会場で受け付け
東小バドミントン	東小学校体育館	月曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	一般	会場で受け付け
五条川小バドミントン	五条川小学校 体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	一般 (若干名)	会場で受け付け
曾野小バドミントン	曾野小学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	月 600円	一般	会場で受け付け
南中バドミントン	南部中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 700円	一般	会場で受け付け
総体バドミントン	総合体育文化 センター	木曜日 午前9時～午後1時	月 1,000円	—	現在停止中
		土曜日 午後7時～9時	月 1,000円	一般 (若干名)	会場で受け付け

募集

ソフトテニス大会参加者

岩倉市ソフトテニス協会
小池 (☎ 090-4447-3137)

- とき 4月18日(日)
午前9時～受付
午前10時～試合開始
(雨天予備日4月25日(日))
- ところ 野寄テニスコート
- 種目 男女別ダブルス
- 参加資格 市内在住、在勤または在学の高校生以上
- 参加費 1人500円
- 申し込み 当日、会場で受け付けます。

岩倉市民新人戦卓球大会 参加者

岩倉市卓球協会事務局
西脇 (☎ 38-5066)

- とき 5月9日(日)午前9時～
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 種目 男女別個人戦
- 試合方法 予選リーグ、決勝トーナメントで行います。
- 参加資格 市内在住または在勤で、小学生以上
- 参加費 小学生・中学生 200円、高校生・大学生・一般 300円
- 申し込み 4月20日(火)までに上記連絡先または岩倉市スポーツ協会事務局(生涯学習課内)

いわくら少年少女合唱団第28期生

いわくら少年少女合唱団事務局 前田 (☎ 090-7683-5149)

- 参加資格 小学校1年生から高校3年生までの児童・生徒で定例練習日に参加できる人(年長児も練習体験できます)
- 練習日時 第1～第4土曜日
午後1時30分～3時30分
- 練習場所 岩倉南小学校きらきら広場
※4月の定例練習日に練習体験ができます。
- 応募方法 いわくら少年少女合唱団事務局までご連絡ください。
- 応募期間 4月1日(木)～5月7日(金)
- 入団説明会 5月8日(土)午後1時30分～ 岩倉南小学校きらきら広場
- 費用等 入団金1,000円、団費月額1,500円、制服貸与料年額2,000円(他に楽譜代などが必要となります)
※申し込みには保護者の同意が必要です。
- 今年度の主な予定
★8月27日(金)愛知県少年少女合唱連盟第24回合唱フェスティバル(愛知県芸術文化センターコンサートホール)
★11月7日(日)第50回岩倉市民音楽祭
★12月25日(土)・26日(日)岩倉市民ミュージカル「ワンダーランド・イン・いわくらーアリスとサンタクロースの物語ー」

4コートバレーボール大会

岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内☎66-2222)

4コートバレーボールは、十字に張ったネットをはさんで、4つのチーム(1チーム4人)がボールを打ち合うゲームです。基本的なルールはバレーボールと同じです。ボールはビーチボールを使用しますので、誰でも手軽に楽しめるスポーツです。

- とき 5月15日(土)午前9時～正午
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 参加費 1人300円(保険料含む)
※電話での受付は不可
※岩倉スポーツクラブ会員は100円
- 募集チーム数 10チーム(1チーム4人)
- 対象 市内在住または在勤の小学3年生以上
- 持ち物 屋内シューズ、汗ふきタオル、水筒など
- 申し込み 5月10日(月)(先着順)までに岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内)にお申し込みください。

健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

幼児2人同乗用自転車（通称3人乗り自転車）購入費を補助します

子育て支援課児童グループ（☎ 38-5810）

幼児2人同乗用自転車を購入したい子育て家庭の交通の安全確保および経済的負担の軽減を図るため、購入費の一部を補助しています。

●補助の対象となる人

- ・市内に住所を有し、現に居住している人
- ・購入時において小学校入学前までの子が2人以上いる人
- ・ご自身が養育する幼児を同乗させるために使用する人
- ・本人または同一世帯の人が、この補助金を受けていないこと

●対象となる自転車

- ・一般社団法人自転車協会の制定している「BAAマーク（安全・環境基準適合車マーク）」と幼児2人同乗用自転車安全基準に適合し「幼児2人同乗基準適合車のマーク」が貼付されているもの。
- ・運転者の座席とは別に幼児2人が同乗できる座席を設置したもの。
- ・公益財団法人日本交通管理技術協会の発行する自転車安全点検整備済証（TSマーク）が貼付されているもの。

- ・市に販売店として登録した事業者（下表の指定店）から購入したものであること。

※中古品や転売品は対象となりません。

●補助金額 幼児2人同乗用自転車購入費の2分の1（100円未満は切り捨て、上限2万5,000円）

●手続き方法

- ①補助を受けたい人は、子育て支援課で事前申込をしてください。補助の要件を満たす人には受付票をお渡しします。
- ②受付票を持参のうえ、指定店で自転車を購入してください。
- ③購入後、申請書（事前申込時にお渡しします）に領収書等必要書類を添付して、子育て支援課にご提出ください。

【販売登録指定店】

指定店名	所在地	連絡先
井上サイクル商会	八剣町17番地	☎ 37-1744
ブライトンサイクリー	下本町燈明庵136番地6	☎ 37-2529
DCMカーマ21岩倉店	八剣町長野1番地1	☎ 65-5611

通行禁止道路通行許可証の手続きのお知らせ

江南警察署交通課（☎ 56-0110）

歩行者用道路などの通行禁止道路を、自動車や原動機付自転車でやむを得ず通行する場合（自宅の駐車場、契約駐車場、勤め先があるなどの場合）には、「通行禁止道路通行許可証」の手続きが必要です。

通行許可は、やむを得ない理由がある場合に認められます。

ご不明な場合は、愛知県警察ホームページでご確認いただくか、江南警察署交通課までお問い合わせください。

募集

緑のカーテンを設置する事業所

環境保全課環境グループ
（☎ 38-5808）

事業所の地球環境への取り組みの一環として、花や緑を楽しみながら地球温暖化対策を実行していません。

●応募要件

- ・市内の事業所に設置すること
- ・周辺から見える場所に設置すること
- ・設置による節電効果が見込まれる場所であること
- ・毎年度報告書を提出すること
- ・最低3年間取り組み、3年経過後も自主的に取り組めること
- ・地球温暖化対策の取り組みに積極的であること

●応募方法 4月19日(月)までに応募用紙に必要事項を記入して、環境保全課へ提出（メールでの提出も可 kankyohozen@city.iwakura.lg.jp）

※応募用紙は環境保全課で受け取るか、市ホームページからもダウンロードできます。

●資材の配布 開始から3年間は、カーテン設置に必要な資材を配布します。

配布資材 ゴーヤ苗（8本）、プランター（4個）、培養土、腐葉土、レンガブロック、設置用ネット、設置用ロープ、肥料

※2、3年目はゴーヤ苗、培養土、腐葉土、設置用ネット、設置用ロープ、肥料の配布となります。

●取り組みの紹介

市ホームページや11月開催予定の環境フェアなどで、取り組みを紹介します。

お知らせ

市内に自動体外式除細動器 (AED) を設置しています

消防署 (☎ 37-5333)

AEDは、突然死を引き起こす心室細動を電気ショックで取り除き、心臓のリズムを正常に戻すために用いられる機器です。AEDは緊急時に誰でも活用できるものとして、市役所や総合体育文化センターなどの公共施設、24時間営業の市内コンビニエンスストア20店舗に設置しています。また、市内各小中学校と一部公共施設では屋外設置しています。

設置施設については市ホームページをご覧ください。

消防署では、AEDを緊急時に使用していただけるよう、毎月講習会を行っています。

防火管理講習についてお知らせします

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333)

一定以上の人を収容する建築物等において、資格を有する者のうちから防火管理者を選任し消防本部へ届出なければなりません。

また年度が変わり、人事異動や役職者の変更等により防火管理者の資格を有する者が不在となる建築物等については、新たに防火管理者を選任し、届出が必要です。

●防火管理講習会

消防本部では、一般財団法人日本防火・防災協会へ依頼し、防火管理講習会を開催しています。また、毎月各地で防火管理講習会を開催しており、土・日曜日の開催もあるため、受講者の都合に合わせてやすくなっています。

※講習日程、講習会場、申込方法、受講料等、詳しくは一般財団法人日本防火・防災協会ホームページで確認することができます。

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない 春の安全なまちづくり県民運動

愛知県防災安全局県民安全課 (☎ 052-954-6176)

新年度を迎え、入園・入学した子どもたちや、新たに社会人として働く人も多くいると思いますが、順調なスタートを切るためにも常日頃から犯罪に巻き込まれないよう気を付けることが重要です。

身分を偽ってキャッシュカードを狙う特殊詐欺や、春から夏にかけて増加傾向にある子どもに対する声かけ・つきまといなどにはより一層の注意が必要です。犯罪被害に遭わないためには、普段から一人ひとりが高い防犯意識を持ち、身近な対策を実践していくことが何より大切です。

●とき 4月1日(休)～10日(土)

●運動重点

★特殊詐欺の被害防止

★子どもの犯罪被害防止

ストップ・ザ交通事故 高めようモラル守ろうルール 春の全国交通安全運動

愛知県防災安全局県民安全課 (☎ 052-954-6177)

新年度を迎え、新1年生となった児童・生徒や新社会人の姿を見かけるこの時期は、不慣れた交通環境での通学・通勤による交通事故や飲酒の機会も増えることから、飲酒運転による交通事故も懸念されます。悲惨な交通事故をなくすため、県民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故の防止に努めましょう。

●とき 4月6日(火)～15日(休)

●運動重点

★子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

★自転車の安全利用の推進

★歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

消火器の処分についてお知らせします

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333)

腐食や変形した消火器は、破裂の危険性があるため絶対に使用せず、適切に処分してください。

●消火器の処分方法 消防署では、消火器の処分や引き取りは行っていません。また、一般ごみの収集には出せません。

処分の際は、消火器取扱店等に持ち込むか、自宅まで引き取りを依頼し処分することができます。消火器処分に係る料金は、消火器取扱店等によって異なります。なお、ホームセンター等では、消火器を1本購入すると、無料で1本古くなった消火器を引き取るサービスを行っているところもあります。

※消火器取扱店等は、消火器リサイクル推進センターホームページで検索することができます。

健

康

募

集

お知らせ

イベント

お知らせ

保護樹・保護樹林への指定

都市整備課計画営繕グループ
(☎ 38-5814)

市民の身近な緑の保護、保全を図るため、社寺境内等の樹木または樹林等、民有地の緑を「保護樹・保護樹林」として指定する制度を設けています。

該当する樹木等の所有者または管理者は、積極的に申請してください。

●令和2年度末の指定状況

- ・保護樹 84本
- ・保護樹林 8カ所

●指定基準

- ・保護樹 地上1.5メートルの高さにおける幹の周囲が1.5メートル以上または高さが15メートル以上のもの等
- ・保護樹林 樹林として存する土地の面積が500平方メートル以上のもの

●報奨金額

- ・保護樹 1カ所1本年額2千円、2本以上は年額5千円
- ・保護樹林 1カ所年額1万円

●申請期間 4月1日(木)～30日(金) (土・日曜日、祝日を除く)

●樹勢診断と治療の助成 指定した樹木が損傷、病害虫等が原因で衰えた場合は、市が派遣する樹木医によって樹勢診断を受けることができます(診断費用は市が負担します)。

診断結果を踏まえ、所有者等と市が協議し、治療が必要であると認めるときは、治療に必要な経費の2分の1の額(1本あたりの限度額は10万円)を助成します。

●せん定費等助成 保護樹等の維持管理に必要なせん定費等に対する助成を行います。

助成額はせん定費等の対象経費の2分の1の額(1カ所あたりの限度額は10万円)とします。

年金出張相談(予約制)

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

一宮年金事務所職員に年金全般の相談ができます(共済年金を除く)。相談には、予約が必要です。

- 相談日 5月19日(水)、7月7日(水)、9月1日(水)、11月4日(木)、令和4年1月19日(水)、3月2日(水)
 - 時間 午前10時～正午、午後1時～3時(相談時間は30分)
 - ところ 市役所1階市民相談室
 - 対象者 市内在住の人
 - 予約方法 相談日の1カ月前から前日までに市民窓口課にご予約ください(電話可)。
- 5月19日(水)の予約開始は、4月19日(月)からです。

- 持ち物 年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、身分証明書など
 - ※代理人が相談する場合には、委任状と代理人の身分証明書が必要です。
 - 主な相談内容 年金加入記録、年金見込額、年金の支払関係、年金の請求方法、請求手続きなど。
- 年金請求手続きの場合は、あらかじめ一宮年金事務所(☎ 0586-45-1418)に必要なものをお問い合わせください。

愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 (☎ 052-955-1205)

被保険者の皆さんの健康の保持増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用できます)。※開館状況については、各保養所に直接お問い合わせください。

場所	協定保養所名	電話番号
長野県木曾郡王滝村	おんたけ休暇村	☎ 0264-48-2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎ 0533-68-4696
江南市	すいとぴあ江南	☎ 53-5555 (予約専用電話)
豊田市	豊田市 百年草	☎ 0565-62-0100
三重県桑名市	温泉ホーム 松ヶ島	☎ 0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	☎ 0562-82-0211

●ご利用方法 協定保養所への申込時に「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝えてください。宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示してください。精算時に利用料金から1,000円を差し引きます。※初回利用の際に「利用カード」が交付されますので、2回目以降は、保険証と利用カードを提示してください。

お知らせ

八剣児童遊園廃止の お知らせ

子育て支援課児童グループ
(☎ 38-5810)

八剣児童遊園（八剣町郷 139 番地 2）については、令和 3 年 3 月 31 日(水)をもって廃止しました。永らくのご利用ありがとうございました。

4月2日～8日は 発達障害啓発週間です

福祉障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

毎年 4 月 2 日～8 日は「発達障害啓発週間」、4 月 2 日は「世界自閉症啓発デー」です。

自閉症を始めとする発達障がいに対する理解と関心を深めていただき、障がいのあるなしによって分け隔てることなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現を目指し、全国各地で活動が行われます。

【小島沙里香さんの作品展】

- とき 4月5日(月)～9日(金)
- ところ 市役所 2階市民ギャラリー

側溝ふた揚げ機を 貸し出します

維持管理課維持グループ
(☎ 38-5813)

側溝の清掃をしてくださる人に側溝ふた揚げ機を貸し出しています。貸し出しに関するお問い合わせは、上記連絡先までご連絡ください。

「緑の募金」にご協力をお願いします

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われています。集められた募金は、学校・公園等への植樹、緑化木・草花の配布、みどりの少年団の育成、樹木診断等、身近な緑化の推進や森林整備に関する事業費に充てられます。

愛知県では、春の緑の募金期間として 4 月 1 日(木)から 5 月 31 日(月)まで「緑の募金」キャンペーン活動を行います。

また、募金期間は愛知県春の緑化強調期間とも重なり、県植樹祭をはじめとしてさまざまな緑化運動が行われます。

緑をふやし、緑をまもり、緑をひろげる活動に、ぜひご協力をお願いします。

- 募金箱設置場所 市役所（総合案内、都市整備課窓口）、総合体育文化センター、図書館、生涯学習センター
- 実施主体 公益社団法人 愛知県緑化推進委員会

狂犬病予防注射を受けましょう

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

狂犬病は、狂犬病ウイルスを保有する犬などに咬まれたり、引っ掻かれたりしてできた傷口からのウイルスの侵入により神経が侵される病気で、発症すればほぼ 100% 死に至る恐ろしい病気です。現代の医学をもってしても有効な治療法はありません。

●予防するには

感染しないようにするためには、犬にワクチンを接種させ、免疫をつけさせるしかありません。日本では、狂犬病予防法により飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。生後 90 日を過ぎたら必ず犬の登録と狂犬病予防注射をしてください。また、狂犬病予防注射は毎年 1 回必ず受けてください。

●狂犬病予防注射済票の交付

狂犬病予防注射を受けると、獣医師から「狂犬病予防注射済証明書」が発行されます。それをお持ちになって、環境保全課へお越しください。狂犬病予防注射済票を交付します（手数料 550 円が必要です）。狂犬病予防法では、狂犬病予防注射済票を飼い犬に装着することが義務付けられていますので、必ず交付を受けてください。

●登録事項の変更

犬が死亡した場合や、犬の所在地・飼い主など登録事項に変更があった場合は、環境保全課に届け出てください。

●集合注射の中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 3 年度の狂犬病予防集合注射は実施しません。かかりつけの動物病院等で狂犬病予防注射を受けていただきますようお願いいたします。

なお、令和 3 年度は法定の接種期間が延長されています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

環境家計簿をつけてみませんか

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

私たちが豊かで快適な生活を送るためには、電気・ガス・ガソリンなどの化石燃料を消費しており、それにより、地球温暖化の主な原因の一つである温室効果ガスが排出されています。地球温暖化の進行を抑制するために、皆さん一人ひとりの協力が不可欠になっています。

市では、家庭における地球温暖化対策を支援するため、市ホームページに環境家計簿を掲載しています。この環境家計簿は、2年間の電気・ガス・ガソリンなど皆さんが普段使用する燃料等の使用量および料金を月単位で記録し、普段の生活でどれくらい

温室効果ガスを発生させているか、

また、使用量の削減でどれくらい家計にやさしくなるかを目で見分けるようにしたものです。

ぜひ、皆さんの取り組みで、環境にも家計にもやさしい生活を送っていきましょう！



合併処理浄化槽の設置費に補助します

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

●補助対象となる地域 尾張都市計画下水道岩倉公共下水道に係る都市計画決定区域を除く市内全域

●補助対象条件

- ・浄化槽法に基づく構造基準に適合するもの
- ・生物化学的酸素要求量 (BOD) 除去率 90%以上、放流水の BOD20mg/ℓ (日間平均値) 以下の機能を有する 10 人槽以下の合併処理浄化槽
- ・既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合

※住宅を新築または増改築することに伴い合併処理浄化槽を設置する場合は補助対象となりません。

●補助限度額

- ・ 5 人槽 33 万 2,000 円
- ・ 6～7 人槽 41 万 4,000 円
- ・ 8～10 人槽 54 万 8,000 円

●申込方法 申請書を環境保全課にお持ちください (申請書は環境保全課窓口で受け取るか、市ホームページからダウンロードすることもできます)。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

アダプトプログラム (公園・道路等の里親制度) にご参加を

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

自分たちの住むこのまちをきれいにしよう、自分たちの地域に愛着を持ってもらおう、そんな気持ちを持つ市民によるアダプトプログラム (公園・道路等の里親制度) を実施しています。

●アダプトプログラムとは

「アダプト」とは英語で、「養子にする」という意味で、公園・道路等を「里子」と見立てて、市民の皆さんが「里親」となって定期的に空き缶、吸い殻等の散乱ごみの収集や除草等の環境美化活動を行うというものです。現在、市内では 2,288 人の皆さんがこのアダプトプログラムに登録され、公園・道路等をきれいにいただいています。ぜひ皆さんの手によって、ごみ散乱のない公園・道路等を育ててみませんか。

●対象 友人グループ、スポーツ団体、趣味サークル、企業などの団体および個人

●支給物品 ごみ袋、清掃道具、腕章等

●手続き 環境保全課に用意してある「アダプトプログラム申込書 (里親届)」に必要事項を記入し、提出してください。

※なお、様式については、市ホームページにも掲載してあります。



お知らせ

住宅用地球温暖化対策設備として、新たに ZEH の導入に補助をします

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) とは、「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることをめざした住宅」です。市では、家庭からの温室効果ガス排出削減を図り、地球温暖化対策を推進するために、ZEH の導入に対して補助を開始します。令和 3 年度の補助対象内容は次のとおりです。

補助対象	補助率 (千円未満切捨て)	上限
①住宅用太陽光発電システム (10kW 未満の設備)、家庭用エネルギー管理システムおよび定置用リチウムイオン蓄電システムの一体的導入	設置費の 1/4	17 万円
②家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	設置費の 1/4	1 万円
③定置用リチウムイオン蓄電システム	設置費の 1/4	10 万円
④家庭用燃料電池システム (エネファーム)	設置費の 1/4	10 万円
⑤ ZEH の導入 (住宅用太陽光発電システム (10kW 未満の設備)、家庭用エネルギー管理システムおよび高性能外皮等の一体的導入)	設置費の 1/4	17 万円

太陽光発電システムだけの導入では、補助対象となりません。

①～⑤のいずれも未使用のもの設置に限ります。

●補助対象者 (各設備共通)

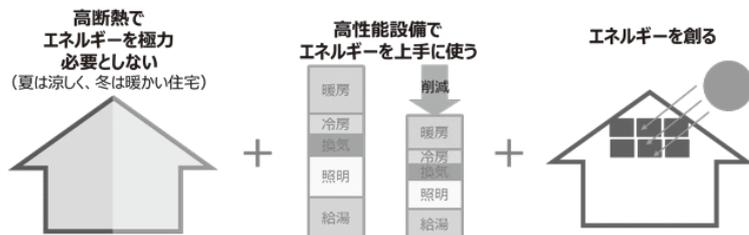
ア 市内において自らが所有し、かつ、居住する住宅に対象システムを設置しようとする人、または市内において自ら居住するため、新築する住宅にあわせて対象システムを設置しようとする人

イ 市内で自ら居住するため、建売住宅供給者から対象システム付き新築住宅を購入しようとする人

※アは工事の着工前の、イは住宅の購入前の申請が必要です。

●申込方法 申請書を環境保全課窓口にお持ちください (申請書は環境保全課で受け取るか、市ホームページからダウンロードすることもできます)。

※その他詳細は市ホームページをご覧ください。



農地の保全管理を行います

JA 愛知北岩倉支店営農生活課 (☎ 37-6311)

JA 愛知北岩倉農地保全管理組合では、耕作放棄地発生防止のため、所有者が相続で農地を取得したり、高齢やその他諸事情により、耕作を行えなくなった農地を保全管理しています。

●内容 農地を有料で通年管理します。(対象農地に接する畔の管理も含まれます。)

●対象 市内の農地で、オペレータや担い手に集積できない農地。

●作業料金 (消費税別)

面積	300㎡ 以下	301 ~ 500㎡	501 ~ 700㎡	701 ~ 900㎡	901㎡ 以上
田	25,000 円	28,000 円	32,000 円	36,000 円	別途見積
畑	38,000 円	48,000 円	54,000 円	60,000 円	別途見積

●その他 農業機械の進入路がない、雑草が繁茂している等、農地の状況によっては、別途料金がかかる場合があります。

※詳しくは、JA 愛知北岩倉支店営農生活課までお問い合わせください。

健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

意欲的な農業者の農業活動を支援します「岩倉市農業振興事業助成制度」

商工農政課農政グループ (☎ 38-5812)

農業者等の皆さんが取り組まれる農業振興事業に対する助成を行っています。活用を考えている事業がありましたら、ご相談ください。

- **助成対象事業・金額** 市内の認定農業者・農業活動団体等が令和3年度中に行う下表の事業を対象とします。なお、審査会で審査のうえ、助成の決定を行います。
- **申請方法** 4月1日(木)～23日(金)に所定の申請用紙に必要事項を記入の上、商工農政課へ提出してください (応募用紙は商工農政課で受け取るか、市ホームページからダウンロードすることもできます)。

事業区分	助成事業	助成金額
農作物等振興事業	ブランド野菜等の振興や地産地消の推進など、農作物の消費拡大や振興に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする。
農業経営等支援事業	オペレータの育成や新規就農者の育成、農業機械の整備など、地域農業者の経営の安定に寄与するものであること。 ただし、オペレータとして愛知北農業協同組合の委託を受ける者または認定農業者等の認定者もしくは認定を受けようとする者であること。	事業費の3分の1以内 ただし、100万円を上限とする。
遊休農地等活用推進事業	農業体験農園やふれあい農園等の整備など、遊休農地の活用に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、1,000円/10㎡を上限とする。
都市景観農業振興事業	景観作物の栽培など、都市景観農業の向上に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする。
交流事業	農業者と消費者との交流や、農業振興に資するイベントなど、農業に対する理解促進に寄与するものであること。	事業費の3分の1以内 ただし、団体のみで、50万円を上限とする。
その他の事業	その他、農業振興に寄与するもので、審査会の意見等に基づき、市長が特に必要と認める事業。	事業費の2分の1以内 ただし、30万円を上限とする。

令和2・3年度入札参加資格審査申請(随時申請)等を受け付けます

行政課契約検査グループ (☎ 38-5800)

<入札参加資格審査申請>

令和3年度に発注する物品の買入れ、業務委託および工事など(設計・監理・調査測量を含む)の契約に係る指名競争入札等に参加を希望する人の入札参加資格審査申請を受け付けます。

●申請方法

【建設工事、設計・測量・建設コンサルタント】

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)ホームページから利用規約等に基づき申請してください。

【物品の買入れ、業務委託等】

あいち電子調達共同システム(物品等)ホームページから利用規約等に基づき申請してください。

※申請に必要な書類は、市ホームページをご覧ください、行政課まで郵送または持参してください。

●受付期間(随時受付)

【建設工事、設計・測量・建設コンサルタント】

令和4年1月31日(月)までの午前8時～午後8時(土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く)

【物品の買入れ、業務委託等】

令和4年2月15日(火)までの午前8時～午後8時(土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く)

<小規模契約希望者登録申請>

入札参加資格審査申請を行わない人を対象に、発注する予定価格が30万円以下の工事および修繕、80万円以下の物品の買入れ、50万円以下の業務委託等について、市内事業者の受注機会の拡大を図るための申請を受け付けます。

●対象 市内に主たる事業所または住所を有する人

●受付期間(随時受付) 令和4年2月18日(金)までの午前9時～正午、午後1時～4時(土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く)

●ところ 行政課(郵送では受付できません)

●申請用紙 指定の用紙にて提出してください。指定の用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また、行政課でも配布します。

●提出部数 1部

イベント

みどりのコンサート ～管楽器の響き～

地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

セントラル愛知交響楽団音楽主幹山本雅士さんを中心としたメンバーが、楽しいお話を交えてホルン四重奏などをお届けします♪

- とき 4月10日(土)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
※駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。
※新型コロナウイルス感染症対策により、入場制限を行う場合があります。
- 演奏 ♪ ファインキングホルンアンサンブル
♪ トランペットアンサンブル
ジョイフル
- 曲目 アンダーソン：トランペット吹きの休日、シューマン：アダージョとアレグロ
イギリス民謡組曲 ほか
- 入場 無料



頭と体がスッキリ！スクエアステップ講座を行います

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

スクエアステップは、認知機能を向上し、転倒予防などに効果のある運動です。一辺 25cm の正方形を横 4 個、縦 10 個の計 40 個並べたマットを利用し、指導者のステップパターンを見て覚え、自分でステップしながら前に進む運動です。ステップの難易度は段階的に増していきます。

とき	毎月第3木曜 (午前11時～午後0時30分) 4月15日、5月20日、6月17日、7月15日、9月16日	毎月第3金曜 (午前10時～11時30分) 4月23日、5月28日、6月18日、7月16日、9月17日 ※4月と5月のみ第4金曜日
ところ	ふれあいセンター3階視聴覚室	市民プラザ多目的ホール
対象	市内在住の人	
定員	各30人程度	
費用	無料	
参加方法	当日会場までお越しください。	当日会場までお越しください。 ※駐車場が少ないため、徒歩や自転車でお越しください。
持ち物	タオル、飲み物、上履き (動きやすい運動靴)	

みどりのフラダンス教室 ～楽しくフラダンス しましょ♪～

地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

フラサークル「ハラウ ピオケ アヌエヌエ」の協力で、フラダンス教室を開催しています。

ハワイの伝統文化として受け継がれてきたフラダンスをみんなで一緒に踊りましょう♪

- 指導 真知子 Kapukapu Miyata
- とき 毎月第1・3土曜日
午前10時～11時
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
※駐車場がありませんので車でのご来場はご遠慮ください。
- 定員 30人 (幼児～大人)
※未就学児は保護者同伴
※電話での申し込み可

子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージ(4月・5月)

子育て支援センター
(市民プラザ内☎ 38-3911)

- とき 4月19日(月)・5月17日(月)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 受講日に3か月～6か月の乳児親子
- 講師 田中育恵さん (ベビーマッサージセラピスト)
- 定員 親子各8組
- 費用 300円 (材料費)
- 申込受付 毎月1日午前9時から受け付けます (電話可)。
- 申込締切 受講日の3日前
※初回の人を優先します。2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。

健康

募集

お知らせ

イベント

イベント

ちびっこクラブ

子育て支援課保育グループ (☎ 38-5810)

まだ保育園や幼稚園に通っていないお子さんが、保護者と一緒に保育園に来ていただき、ゆっくり遊びながら、保育園児のあそびの様子を見たり、保育園の雰囲気を経験していただいたりしています。保護者同士や子どもたちの交流の場としてご利用ください。

ちびっこクラブの日程 5月～令和4年2月 午前10時～11時 <持ち物>・帽子・タオル・着替え・お茶

園名	中部保育園	北部保育園	南部保育園	東部保育園	西部保育園	仙奈保育園	下寺保育園
日程	☎ 37-0416	☎ 37-2705	☎ 37-2605	☎ 37-0916	☎ 37-3835	☎ 66-2907	☎ 66-3309
5/11(火)	園庭あそび						
6/1(火)	園庭遊び(砂遊び)						
7/6(火)	七夕飾り作り						
9/1(水)	水あそび	色水あそび 水あそび	水あそび	色水あそび 水あそび	水あそび	水あそび	水あそび
10/7(木)	運動会ごっこ						
11/2(火)	園庭あそび (砂あそび)	親子あそび	親子あそび	親子あそび	園庭あそび (砂あそび)	親子あそび	園庭あそび (砂あそび)
12/7(火)	クリスマス会						
1/11(火)	リズムあそび	リズムあそび	小麦粉粘土あそび				
2/1(火)	お楽しみ会						

- ★今年度は全て予約制とさせていただきます(予約の受付は前月のちびっこクラブの次の日から前日まで)。
- ★参加される保育園に電話(平日の午前10時～午後3時)をかけて予約をしてください。
- ★詳しい内容などは、保育園にお尋ねください。
- ★保護者はマスク着用でご参加ください。
- ★お子さんは保護者が責任を持って見ていただくようお願いします。
- ★園庭あそびは天候により室内あそびに変わります。
- ★子育ての悩みなど保育士にお気軽に相談してくださいね。
- ★駐車場がありませんので、徒歩か自転車でお越しください。

子育て支援センター「おでかけひよこ・おでかけこっこ広場」

子育て支援センター(市民プラザ内☎ 38-3911)

子育て支援センターでは、赤ちゃんを育てているママやパパたちが、身近な地域で子育ての交流ができるように、おでかけひよこ広場(0歳児対象)・おでかけこっこ広場(1歳児対象)を開催しています。

- とき 午前10時～11時30分
 - 内容 楽しく交流、育児相談、ふれあい遊び
 - 予約方法 前日までに電話にて予約してください(受付時間:午前10時～正午 午後1時～3時)。
- ※詳しい日程等については、市ホームページをご覧ください。

【おでかけひよこ広場】

●ところ

- 第1・3火曜日 第三児童館
- 第2・4火曜日 さくらの家
- 第1金曜日 ポプラの家
- 第2・4金曜日 くすのきの家

【おでかけこっこ広場】

●ところ

- 第1月曜日・第3金曜日 くすのきの家

イベント

春のおはなし会 (子ども読書の日記念)

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

4月23日は子ども読書の日です。図書館では、子ども読書の日にちなんだおはなし会を開催します。

- とき 4月24日(土)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 出演 岩倉市図書館おはなし会
- 内容 中型紙芝居、パネルシアターの上演、大型絵本の読み聞かせ等



にこにこ体験教室「むかしの遊びを体験しよう」 竹をけずって「竹とんぼ」作り どこまで飛ぶかな？ みんなできょうそうであ～！

青少年宿泊研修施設「希望の家」(☎ 37-4191)

- とき 4月17日(土)
午前の部：午前9時30分～11時
午後の部：午後1時30分～3時
- ところ 青少年宿泊研修施設「希望の家」
- 対象学年 小学4～6年生
(きょうだいの参加もできますが、対象学年以外の子は、保護者同伴で紙とんぼ作りになります)
- 募集人数 午前・午後 各15人

- 参加費 300円・対象学年以外は50円(対象学年のきょうだいに限る)
- 持ち物 タオル、上履き、エプロン、お茶
- 申し込み 4月3日(土)～13日(火)に希望の家にあるチラシに必要事項を記入し、ご提出ください。
※定員になり次第締切ります。

にこにこ体験教室「パティシエになってみよう」 名古屋コーチンの卵を使って、 大きなバームクーヘン作りに挑戦！

青少年宿泊研修施設「希望の家」(☎ 37-4191)

- とき 5月5日(水・祝)午前10時～午後4時(午後3時より試食会を開催)
- ところ 青少年宿泊研修施設「希望の家」
- 対象学年 小学4～6年生(保護者・対象学年以外のきょうだいは試食会のみに参加ができます)
- 募集人数 20人

- 参加費 1,500円
- 持ち物 タオル、上履き、エプロン、お茶
※お昼ご飯は希望の家で用意します。
- 申し込み 4月16日(金)～27日(火)に希望の家にあるチラシに必要事項を記入し、ご提出ください。
※定員になり次第締切ります。

予約の多かった本

- 1位 野良犬の値段
(百田 尚樹 著)
- 2位 心淋し川
(西條 奈加 著)
- 3位 推し、燃ゆ
(宇佐見 りん 著)

4月30日(金)は休館日です。
図書館からのお知らせ

その他の新着図書については、市ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

★このまちのどこかに(シドニー・スミス さく、せな あいこ)やく)

絵)

★水とトイレがなかったら？ おはなしSDGs 安全な水とトイレを世界中に(石崎 洋司 作、下平 けいすけ)

★児童新着図書

★刑事の榎(堂場 瞬一 著)

子 著)

★そこに工場があるかぎり(小川 洋)

一般新着図書



健康

募集

お知らせ

イベント

市民相談 (4月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相談	とき
一般相談	月～金曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 8 時 30 分～正午 (☎ 37-7867) ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	13 日(火)・28 日(水)午後 1 時～ 4 時 ※ 1 日(木)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます (先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ (☎ 0586-55-9286) 9 日(金)午前 9 時 30 分～正午 22 日(木)午後 1 時～ 4 時
人権相談	9 日(金)午後 1 時～ 4 時
行政相談	9 日(金)午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 ※予約優先	15 日(木)午後 1 時～ 4 時 クレサアあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	14 日(水)午後 1 時～ 4 時
不動産相談	8 日(木)午後 1 時～ 4 時
戦没者遺族相談	16 日(金)午後 1 時～ 4 時

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ / 備考
尾張北部地域 産業保健センター 健康相談	5月7日(金) 午後2時～4時 (受付・申し込みは、 午後3時30分まで) 当日申込可。	商工会館 1 階 相談室 (中本町西出口 31-1)	予約・問合せ先： 尾北医師会 (☎ 95-7020) または商工会 (☎ 66-3400) 担当医： 加藤芳幸さん (かみのクリニック) (主たる診療科名:内科・循環器科・リハビリテーション科) 対象者： 従業者数 50 人未満の事業者やその事業場で働く人。相談内容や指導内容については、秘密を厳守します。 相談料： 無料
岩倉市ビジネス サポートセンター相談	毎週月・水・金曜日 午後1時～4時	商工会館 1 階 相談室 (中本町西出口 31-1)	申込先： 商工会 (☎ 66-3400、FAX66-3417、メール info@iwakura.or.jp) 申込方法： 電話、FAX、メール、窓口でお申し込みください。 予約受付： 平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 対象者： 市内事業者の皆さんや市内で創業をお考えの人など。商工会の会員登録の有無や業種等は問いません。 相談料： 無料 (相談は 1 回 1 時間、1 日 3 枠 ※事前予約要)
成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	4月14日(水) 午後1時30分～ 4時20分	ふれあいセンター 2階研修室・会議室 (西市町無量寺 2-1)	予約・問合せ先： 尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888) ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組

分別収集・古紙と古着の日 (4月)

分別収集

2 日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
6 日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
9 日(金)	東新町 (岩倉団地)
13 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
16 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
20 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
27 日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

2 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
6 日(火)	鈴井町
10 日(土)	東新町 (岩倉団地)
13 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
20 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
27 日(火)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

4 日・18 日	e- ライフプラザ (清掃事務所)
11 日・25 日	消防署東側防災公園

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事等（検診・健診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月 第1・3 水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック（握力測定、椅子立ち上がりテスト） ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	8日(木) 22日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。

予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になるときだからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」（冊子）を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻疹風しん混合第2期の予防接種については、接種券（はがき）の送付はありませんので、直接医療機関に予約し、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

子ども

個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和3年4月末に個別通知します。

日本脳炎ワクチンの供給が不安定なため、平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのお子さんには、令和4年度に個別通知（2期）します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

小学6年生～高校1年生（標準的には中学1年生）に相当する女子が対象です。接種を希望する人は、保健センターにお問い合わせください。

高齢者

高齢者肺炎球菌予防接種（任意接種）について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和3年4月末に個別通知します。

女性

風しんワクチン（麻疹風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種）※申請期限：令和4年3月31日(木)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します（令和4年3月末までに接種）。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性<ただし、風しん（麻疹風しん混合含む）ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く>。

②令和3年4月から令和4年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

男性

風しんの追加的対策について（定期接種）

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性（風しん罹患、風しん予防接種歴のある人を除く）に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施しています。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。

昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対しては令和2年4月に、また、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対しては、令和元年6月にクーポン券を送付しています。クーポン券を利用していない人は、送付したクーポン券の有効期限が令和4年2月までに延長されました。まずは、お手持ちのクーポン券を利用して抗体検査を受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの（運転免許証等）を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん（麻疹風しん混合含む）予防接種については、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎ 66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎ 51-3333

○土・日曜日、祝日

受付 8:30～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

（☎ 052-962-9900）

○毎日 19:00～翌朝 8:00

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事等（検診・健診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

4月の保健センター案内（予定）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため皆さんの健康と安全を考慮し、4月から保健センター事業の一部を変更させていただきます。



問合先 ☎ 37-3511

子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳、バスタオル（おむつ替え用）） ところ：保健センター
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45～ 11:00	妊婦	持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…母子健康手帳の交付 ※初産の人は妊娠中の過ごし方、母子健康手帳の記載内容、 出産後の手続き等についてお話を聞いていただけます。 ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★プレママと 産後ママの 交流会	21日(水)	10:00～ 11:00	9:45～ 10:00	妊婦と3か月まで の児を持つ産婦 (定員20人)	内容…妊産婦同士の小グループの交流会、妊産婦のための 食事についての話
★母乳相談	23日(金)	9:00～ 12:00	◎予約制	母乳育児をしている 人(定員8人)	持ち物…母乳拭き用タオル 内容…母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定
★乳幼児 健康相談	5日(月)	9:00～ 11:20	◎予約制	乳幼児 (定員38人)	持ち物…筆記用具 内容…育児相談・身体計測（希望者のみ） ※相談の内容によって保健師、栄養士、作業療法士、歯科 衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時 にお伝えください。
★こども 発達相談	16日(金)	9:00～ 11:00	◎予約制	乳幼児 (定員8人)	内容…身体やことばの発達などの相談
★これから はじめる 離乳食教室	19日(月)	10:00～ 11:00	9:45～ 10:00	4～6か月児 (定員18人)	内容…離乳食のはじめ方の話
★後期 離乳食教室	14日(水)	10:00～ 11:00	9:45～ 10:00	9～11か月児 (定員18人)	内容…離乳食後期の親子の食事についての話、歯の手入 れの話
★かみかみ 歯ピカ教室	9日(金)	9:30～ 10:30	9:15～ 9:30	1歳～1歳6か月 児(定員20人)	持ち物…いつも使っている仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…幼児食と歯の話、仕上げ磨きの話
★ツインズ 交流会	26日(月)	10:00～ 11:00	-	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子 (定員5組)	内容…情報交換、交流会

●令和3年度の2歳児歯科健康診査と2歳6か月児歯科健康診査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制で実施します。

★2歳児 歯科健康診査	26日(月)	12:45～	◎予約制	平成31年4月生 (定員25人)	持ち物…歯ブラシ、お茶 内容…歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布 ※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布 前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちくだ さい。事前に歯を磨いてきてください。
★2歳6か月児 歯科健康診査	23日(金)			平成30年9月生 (定員25人)	

乳幼児健康診査

4か月児健診（令和2年12月生）、1歳6か月児健診（令和元年9月生）、3歳児健診（平成30年4月生）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

私が岩倉市で国際交流員として働き始めてから3年になります。この4月にモンゴルに帰ることになったので、この機会に3年間お世話になった皆さんへの感謝の気持ちを伝えたいです。この仕事を始めるときは、日本で3年働いたら十分だろうと思っていたのですが、3年間はあっという間に過ぎてしまい、この素晴らしい場所を離れるのをとても寂しく感じています。家族のように迎えてくれた岩倉の人々の優しさにいつも感謝していました。最初からたくさんの人に手伝っていただいていたので、岩倉で安全で幸せな生活を送ることができました。



国際交流員は、私が大学を卒業して初めての仕事だったので、最初はできないことがたくさんありました。しかし、私の周りの人たちの親切なサポートがあったおかげで、間違いを恐れず新しいことにチャレンジすることができました。私が出会った生徒たちは、人生で決して忘れることのない、かわいい子どもたちです。彼らの笑顔が私の1日を明るくし、頑張っていく希望と力を与えてくれました。私はいつも子どもたちから大きなエネルギーを受け、ここで働く機会に感謝していました。子どもたちが英語の重要性を理解して、英語を上達させるために一生懸命勉強し続けることを願っています。



また、モンゴルと岩倉市の関係に少しでも貢献することは、私の目標の1つでした。岩倉市の皆さんも、モンゴルに親しみ、いつかモンゴルに行ってみたいと思ってもらえたら嬉しいです。モンゴル人は日本が大好きなので、両国のつながりがずっと繁栄し続けることを願っています。

日本の故郷となったこのまちを、私は決して忘れません。これが最後ではないことを約束します。これはさようならではありません。また必ず戻ってきます。一緒に働いた先生たち、出会った皆さんが大好きです。心からありがとうございます。

Tovuudorj Enkhnarant

頭の体操

クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう!

色マスの文字を並べかえると答えができます。

正解者の中から抽選で3人に、**桜ストリーム五条川バージョン水色**をプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 数え年 90 歳の祝いのこと。
- 2 「niece」は日本語で。
- 3 サケ・マスの卵を塩漬けにした食品。
- 4 柔道・剣道・囲碁・将棋などの最下の段位。
- 5 木材などに穴を空けたり、溝を掘ったりするための工具の一種。
- 9 落葉などをかき寄せる竹製の道具。
- 11 ゆるむこと。筋肉が〇〇〇する。
- 13 非金属元素の一つで、元素記号は「C」。
- 15 祈願のために社寺に奉納するための絵の額。

ヨコのキーワード

- 1 サクラの一種で、五条川の桜並木にはほとんどはこの種が植えられている。
- 6 修辞法の一つ。同一または類似の二句を並べ、対照や強調の効果を高める。
- 7 死後、魂が行くとされている世界。
- 8 「駱駝」の読み方は。
- 10 油と脂肪のこと。動物性〇〇と植物性〇〇。
- 12 オニイトマキエイの通称。体盤長5m以上に達するものもある。
- 14 秋に紅葉が美しい落葉高木。もみじ。
- 16 筋肉をもみほぐして血行をよくする療法。
- 17 おかしくてたまらないことを「〇〇で茶を沸かす」と言う。

1	2	3		4	5
6				7	
		8	9		
10	11		12		13
	14	15			
16				17	

先月の答えは「コガラシ」でした。

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



- あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて
- 必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)
- 応募期限 4月15日(木)(当日消印有効)

みんなに知ってほしい 視覚障がいの豆知識 Vol. 4

●問合せ 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉市音訳の会 あめんぼ)



盲導犬は賢い！

盲導犬は、目の見えない人や見えにくい人が、行きたいときに行きたい場所へ安全に出かけられるようにお手伝いをします。

目の不自由な人と一緒に電車やバスに乗ったり、お店などに入ったりすることができます。

お願い！

盲導犬が集中力を欠くと、安全に歩けません。そっと見守ってください。
困っているようであれば、お手伝いをお願いします。

- ★声をかけたり、じっと前から見たりしない。
- ★口笛をならしたりしない。
- ★食べ物を見せたり、あげたりしない。
- ★盲導犬をなでたり、ハーネスを触ったりしない。
- ★自分のペットと挨拶させようと近づけたりしない。



健康いわくら 21～プラス 1品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！美味しい野菜レシピ

健康課健康支援グループ (保健センター内☎37-3511)

玉ねぎのカレーマリネ



材料 作りやすい分量

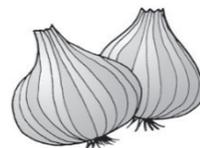
玉ねぎ(2個)	400g
油	小さじ2
鮭(甘塩)	1切れ
A 合わせ酢	
酢	大さじ1
カレー粉	小さじ1/2
塩	小さじ1/4
こしょう	少々
砂糖	小さじ1
油	大さじ2
ローリエ	1枚

作り方

- ① 玉ねぎは1cm幅のくし形に切ります。
- ② フライパンに油を熱し、玉ねぎを炒めます。
- ③ 鮭は焼き、皮と骨を取り、ほぐしておきます。
- ④ ボウルにAの材料を入れ、合わせ酢を作ります。この中に、②③を熱いうちに入れて混ぜ合わせ、冷まします。
- ⑤ 蓋付き容器に移し、冷蔵庫で保存します。常備菜として作り置くと便利ですね。(保存期間は冷蔵庫で3～4日、冷凍庫で3週間程です)

… メモ …

玉ねぎは通年販売されていますが、4～5月の春先に出荷される新玉ねぎは、外皮も柔らかく、生食やサッと加熱して食べても美味しいです。



企業見学ツアーを開催しました!

2月13日(土)、市内で活躍する企業への興味や関心を高めるため、親子で参加する企業見学ツアーを開催しました。新型コロナウイルス感染症の状況から、会場に企業の方をお呼びして、事前に工場や製作現場で収録した映像を交えた説明を聞いたり、体験してもらい、親子8組総勢18人の参加者が学びました。

スターキャット・ケーブルネットワーク(株)を会場に、同社の放送や映像編集の仕組みを学んだあと、いまの社会を支えている医療関係にフォーカスし、(有)朝日義肢製作所とオオサキメディカル(株)を見学しました。



01 スターキャット・ケーブルネットワーク(株)

市内など約60万世帯にテレビやインターネットを届けているスターキャット・ケーブルネットワーク(株)。どうやって各家庭へ放送が流れているのかを学びました。また、映像の作り方や普段見ることのできない実際の編集画面を見せてもらいながら話を聞きました。数分の映像でも何時間もかけて制作していて、その大変さと面白さを知りました。冒頭に撮影したインタビューによる参加者の自己紹介や見学企業2社の説明、体験模様の映像をその場で編集した特別版の放映でツアーのラストを締めました。



02 (有)朝日義肢製作所

年間数千件の義肢や装具を患者の手足などの形に合わせて製作している(有)朝日義肢製作所。事前収録映像をもとに、手に付ける装具の製作工程を学びました。患者の状況をよく観察し、要望にしっかりと耳を傾けた製品作りで世の中の役に立ちたい、といった社員の話を参加者は熱心に聞いていました。

また、足裏の型取りを全員で体験。自分の足を押し当てて型をとる初めての感触を楽しんでいました。その後、石膏包帯による型取りを希望者2人が代表して体験。巻く際のテクニックなどを間近で見ることのできる貴重な経験となりました。



03 オオサキメディカル(株)

国内屈指の販売ネットワークを誇り、医療系テレビドラマでも製品が使われている、オオサキメディカル(株)。全国の病院の80%強、お産セットはシェア60%と、多くの人が使っている製品を製造しています。目のまわりを洗浄する際に使用する脱脂綿「クリーンコットンアイ」の製造工程を、事前収録映像に合わせた説明により聞きました。

生命に携わる製品を作る責任や使命感、使用者の声を商品に反映させるモノづくりの原点、また、仲間を信頼し仲間を頼って、感謝の気持ちを忘れないといったモノづくりで重要な心構えを学びました。



参加者の声

- Good!! 親子ともに、とてもためになりました。
- 足型など、体験は楽しめたようです。いい勉強になりました。
- お産セット使いました。懐かしかったです。ケガのときガーゼもお世話になりました。



日ごろの成果を美しき音色に乗せて

2月28日(日)、総合体育文化センター多目的ホールで、岩倉市ジュニアオーケストラの特別演奏会が行われました。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった今年度の定期演奏会に代わり開催されたもので、団員が観衆を前に、日ごろの成果を披露しました。

単科クラスの団員も参加したアンダーソン作曲「シンクペーテッドクロック」や、この演奏会で卒団となる網谷里奈さんがソリストを務めたライネッケ作曲「フルート協奏曲ニ長調 Op.283」などが演奏され、観衆を魅了しました。

Pick Up News (ピックアップニュース)

～ 寄附をいただきました ～



愛知北農業協同組合より、新型コロナウイルス感染拡大防止に役立ててほしいと、サーモマネージャーを4台寄附していただきました。



南部中学校の生徒会によって行われた「桜の木の募金」活動で集まった募金を市に寄附していただき、市長から感謝状を贈呈しました。



明治安田生命保険相互会社より、新型コロナウイルス感染症対策や地域の健康増進に役立ててほしいと、寄附をいただきました。

あなたの写真を広報に
いわふォト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を広報に掲載してみませんか？

●投稿方法 ①住所（町名のみ）②名前（ペンネームも可）を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。

●メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●留意事項 (1) 岩倉市内で撮影した写真であること。

(2) 著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。

(3) 広報紙に掲載されなかった写真は、市ホームページに掲載する場合があります。

●問合せ 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



五条川でキツツキの仲間のコゲラを見つけました。
(泉町 吉野尚男 さん)



「小さな花園」
城跡橋すぐ側の小さな花園の可憐な花に癒されます。
薔薇の季節には、薔薇を楽しめます！
(新柳町のまささん さん)



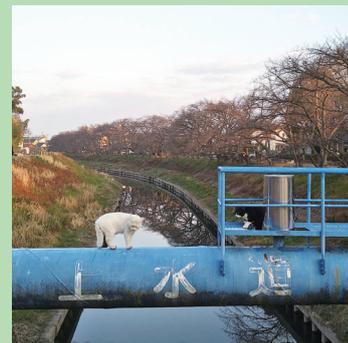
カラフルな色合いだったので、思わず撮影してしまいました。
(下本町 いちごさん)



「珍客飛来。何を探しにきたの？」
とっても珍しいセグロカモメの写真が撮れました。
(岩倉ナチュラリストクラブ 三輪千秋 さん)



きれいな夕陽に照らされて桜の蕾が目立って見えました。
(東町 岩倉ぶらぶら さん)



「橋の上のふたり」 (稲荷町 倉田 さん)



2月28日、長瀬公園の河津桜が満開になり、濃いピンク色が早春の青空に冴えて見えました。**(広報モニター 山田幸哉 さん)**

史跡公園の梅が綺麗でした。
(西市町 にこちゃんママ さん)



(旭町 はやおき さん)

岩倉市ほっと情報メール、岩倉市公式 LINE にご登録ください！

防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。



ほっと情報メールの登録はこちらから



市公式 LINE の登録はこちらから



●毎月1回 1日発行
●岩倉市ホームページアドレス <https://www.city.iwakura.aichi.jp/>
●岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
●編集・問合せ 総務部秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際にご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。